

令和元年度の加入推進の状況と今後の進め方について

目 次

- ・ 令和元年度の加入推進の状況と今後の進め方について
- ・ 農業者年金の加入実績について
- ・ 令和元年度新規加入者状況調査集計結果（途中集計）
- ・ 加入推進の戸別訪問等の効果検証
- ・ 平成30年度における新規加入実績の要因検証
- ・ 実績がでている市町村と全国平均との活動実績の比較（H30年度）
- ・ 戸別訪問等の加入推進活動を行っている市町村数割合（実施率）
- ・ 戸別訪問等の加入推進活動を行っているJA数割合（実施率）
- ・ 令和元年度の農業者年金加入推進の取組方針（概要）
- ・ 加入推進活動の役割分担（概要）
- ・ 令和元年度の加入推進の各段階における取組ポイント
- ・ 市町村段階の業務受託機関向け「加入推進活動の手引き」
- ・ 令和元年度の加入推進の取組について
- ・ 令和元年度加入推進特別研修会開催状況（予定）

令和元年度の加入推進の状況と今後の進め方について

1 加入推進の目標等

- (1) 第4期中期目標（平成30年度から令和4年度を期間）における新規加入については、以下の目標が農林水産大臣より示されている。
 - ① 20歳から39歳までの基幹的農業従事者に対する農業者年金の被保険者の割合を、令和4年度末までに25%に拡大
 - ② 新たに女性農業者の20歳から59歳までの基幹的農業従事者(女性)に対する農業者年金の被保険者割合を平成29年度末の8.8%(推計値)から令和4年度末までに17%に拡大

- (2) 上記をうけ、中期目標を達成するために必要な新規加入者数、これまでの運動目標や加入実績を踏まえ、令和2年度までに加入者累計13万人の達成を目指して、毎年度の新規加入者数の全国目標を以下のとおり設定している。
 - ① 20歳から39歳までの農業者の加入推進目標：2,800人／年
 - ② 女性農業者の　　　　　　　　　　　　　　"　　　　　：1,300　　"
 - ③ 全体(20歳から59歳まで)の　　　　　　　"　　　　　：3,800　　"

- (3) これらの設定目標を達成するため、受託機関を中心として関係団体とも連携して「加入者累計13万人早期達成3カ年運動」として、加入推進活動に取り組んでいる。

2 加入推進の状況

- (1) 平成30年度の加入者実績

平成30年度の新規加入者実績は、全体で3,107人（対前年度比▲228人）、20歳から39歳以下では676人（対前年度比▲140人）、女性では329人（対前年度比▲99人）となった。

また、基幹的農業従事者に占める20歳から39歳以下の被保険者割合は21.2%となり、年度計画の目標である21%を0.2ポイント上回るとともに、基幹的農業従事者に占める女性農業者の被保険者割合は10.5%となり、年度計画の目標である10.4%を0.1ポイント上回った。

- (2) 令和元年度の加入推進の状況

令和元年4月から8月までの新規加入者数は、全体で1,083人と前年度同期を78人下回っており、20歳から39歳以下では682人と前年度同期を83人下回り、女性では394人と前年度同期を14人上回っている。

加入者累計（令和元年8月末現在）は124,987人となっている

(3) 新規加入者アンケート調査の結果

新規加入者へのアンケート結果では、加入前に農業者年金制度を「名前以外の制度内容はほとんど知らなかった」、「名前を含め全く知らなかった」が合わせて6割いる状況が続いており、また、農業者年金に加入しなかった理由は、「加入に必要な詳しい説明を聞く機会がなかった」が4割近くいる状況となっている。

また、「老後の安定のための年金」と考え加入した方や「保険料の全額社会保険料控除などの税制優遇措置」に魅力を感じて加入された方が多く、加入を決めたのは「農業委員会、JA関係者等の戸別訪問」、「家族の勧め」が合わせて約8割以上となっている。

(4) 加入推進の戸別訪問等の効果検証

① 戸別訪問の効果

戸別訪問時間数のレベル別にみた新規加入者数割合の比較をみると、戸別訪問をしっかりとやっている府県ほど、新規加入実績がでている。

② 重点、特別重点県指定の効果

平成30年度には、新規加入者の目標達成率の都道府県間格差の縮小に向けて加入推進の重点県として10県を指定し、県域での巡回強化や基金役職員を派遣して重点市町村・JA巡回意見交換等を実施した結果、新規加入者数の前年度同期比は、全体、20歳から39歳、女性のいずれも重点県以外を上回っていた。

また、重点県のうち2県を特別重点県に指定し、特別活動を実施した。

その結果、新規加入者数は、重点指定以外が対前年比90%であったのに対し、重点県は108%、特別重点県では120%と伸びている。

③ 女性による加入推進の効果

加入推進部長の女性の割合の多い府県ほど、戸別訪問時間が多い傾向にあり、加入実績にも影響を与えており、加入推進部長の女性の割合の多い府県の戸別訪問の時間数は、少ない府県の1.16倍、新規加入者数は1.17倍である。

④ 実績がでている市町村と全国平均との活動実績の比較

市町村に設置している加入推進部長の活動時間を全国平均と比較すると、前年度よりも新規加入者が5人以上伸びた市町村は、全国平均よりも総活動時間数が1.3倍、対策会議が1.5倍、戸別訪問が1.6倍であり、積極的に指導活動を行っている。

また、2年連続して一定の実績（10人以上）のある市町村は、さらに大きく全国平均を上回っており、特に対策会議、戸別訪問の時間数が多いという特徴がある。

さらに、市町村及びJAの活動実績を全国平均と比較すると、前年度よりも新規加入者数が5人以上伸びた市町村及び2年連続して一定の実績（10人以上）を上げている市町村とJAとも、「加入推進名簿掲載者数」、「戸別訪問を行った

加入推進者数」、「広報活動の回数」の活動項目が全国平均を上回っており、特に戸別訪問を積極的に行っている。

3 令和元年度の加入推進について

令和元年度においては、若い農業者、女性農業者、政策支援加入対象者、税制メリットを活用できる中高年齢層を加入推進の重点的対象とし、以下の通り加入推進に取り組む。

(1) 市町村段階の業務受託機関（32ページ参照）

- ① 加入推進を行う者の学習
- ② 推進に意欲を持つ加入推進部長の推薦
- ③ 加入推進体制の整備、加入推進名簿の更新等の「加入推進活動計画」の策定
- ④ 制度説明会等の実施と対象者への働きかけ、広報普及活動の実施、戸別訪問の実施等の加入推進活動の展開

(2) 都道府県段階の業務受託機関

上記の農業者への戸別訪問や農業者への制度説明、PR等についての取組の点検・助言、巡回指導、助言・指導後のフォローアップ等に加え、

- ① 加入推進部長、農業委員、農地利用最適化推進委員、JA役員、年金協議会役員等を対象とする研修会の開催
- ② 制度説明会等と対象者への働きかけ
- ③ 地方紙（地方版）の取材記事、広告、農業者の会合資料等各種広報媒体を活用したPR

(3) 加入推進特別研修会の実施

また、戸別訪問活動に取り組む方々の農業者年金制度の内容・加入推進の重要性について理解が深まるよう、加入推進特別研修会（5月～10月の間に45府県で実施）を開催し、①基金の役職員等による農業者年金制度の説明、②業務受託機関が行う当該年度の加入推進取組方針の説明、③開催都道府県内の加入推進事例や、加入者・受給者の声の紹介を行っている。

(4) 重点県、特別重点県の指定

さらに、重点県（20歳～39歳、女性及び全体の目標達成率の平均を下回った等の7県）を指定し、重点市町村・JAの農業委員会会長等との巡回意見交換会へ役職員を派遣することとしている。

加えて、特別重点県（重点7都府県のうち、20歳～39歳・女性・全体とも7都府県の平均を下回り、7都府県の平均目標未達成者数を上回った3県）では、5者協議を行い、特別活動計画を共同策定し、実施する。

(5) 加入推進資材の作成とその活用

基金では平成31年4月以降、新たなチラシ（4種）、パンフレットの作成（5月）、加入推進活動の手引きの作成（6月）、制度PR用DVDの作成（7月）、ポスターの作成（10月頃）など、さまざまな資材を作成し、受託機関に送付している。

また、全国農業会議所でもパンフレットを3種作成しており、こうした資材を活用して、受託機関での広報を進めていただきたい。

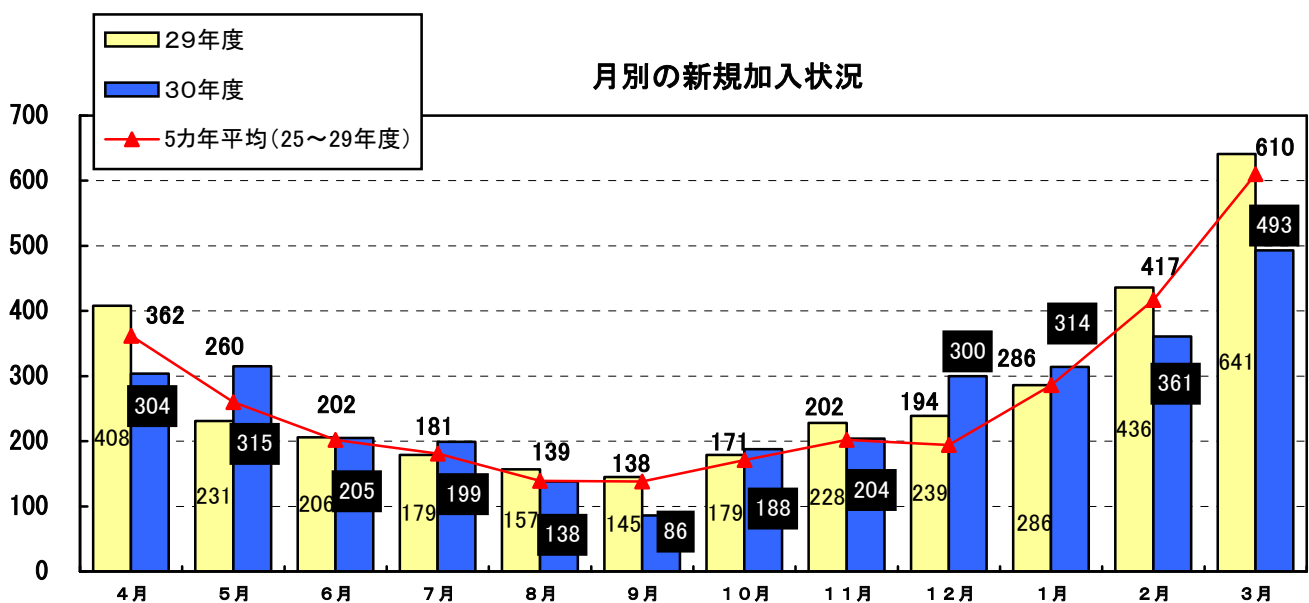
農業者年金の加入実績について（平成30年度実績）

農業者年金の年度別新規加入者数等

（単位：人）

	新規加入者数	対前年度増減	年度末加入者累計
14年度	—	—	77,031
15年度	1,584	—	78,558
16年度	1,613	+29	80,114
17年度	1,653	+40	81,713
18年度	2,296	+643	83,972
19年度	4,173	+1,877	88,103
20年度	3,707	-466	91,729
21年度	3,908	+201	95,565
22年度	3,452	-456	98,984
23年度	3,203	-249	102,153
24年度	3,014	-189	105,135
25年度	3,452	+438	108,556
26年度	2,761	-691	111,292
27年度	3,068	+307	114,341
28年度	3,200	+132	117,515
29年度	3,335	+135	120,818
30年度	3,107	-228	123,912

（注）資格取消等があるため、新規加入者数と年度末加入者累計の増加数は一致しない。



新規加入者の状況		男女計			政策支援加入	
		うち女性	うち 39 歳以下	うち区分3		
新規加入者	29年度（3月）	3,335	1,114(33.4%)	2,082(62.4%)	888(26.7%)	545(61.4%)
	30年度（3月）	3,107	1,015(33.6%)	1,942(62.5%)	791(25.4%)	472(59.7%)

農業者年金の加入実績について(令和元年8月末)

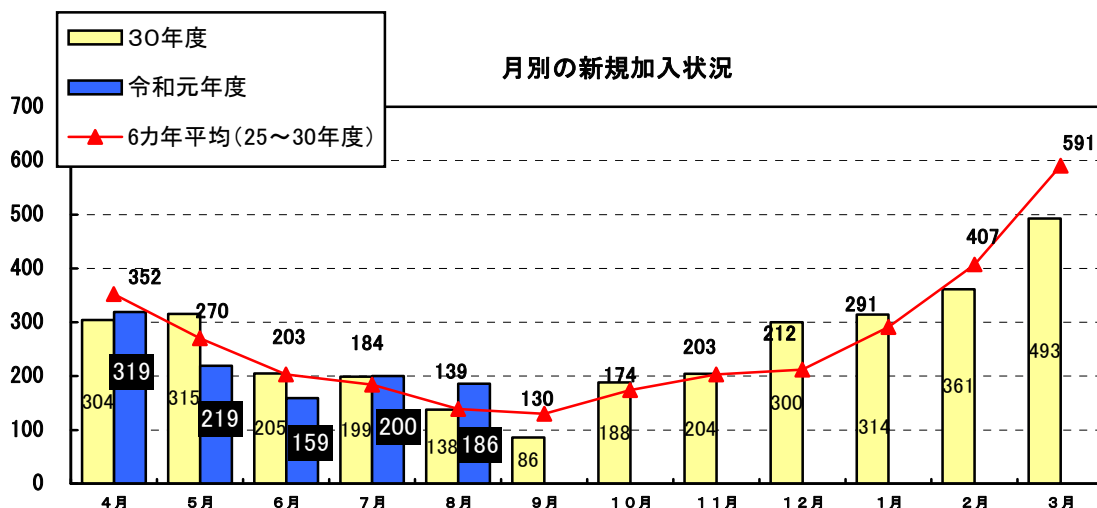
農業者年金の年度別新規加入者数等

(単位：人)

	新規加入者数	対前年度増減	年度末加入者累計
14年度	—	—	77,031
15年度	1,584	—	78,558
16年度	1,613	+29	80,114
17年度	1,653	+40	81,713
18年度	2,296	+643	83,972
19年度	4,173	+1,877	88,103
20年度	3,707	-466	91,729
21年度	3,908	+201	95,565
22年度	3,452	-456	98,984
23年度	3,203	-249	102,153
24年度	3,014	-189	105,135
25年度	3,452	+438	108,556
26年度	2,761	-691	111,292
27年度	3,068	+307	114,341
28年度	3,200	+132	117,515
29年度	3,335	+135	120,818
30年度	3,107	-228	123,912
令和元年度	1,083	-78	124,987

(注) 資格取消等があるため、新規加入者数と年度末加入者累計の増加数は一致しない。

※令和元年度の対前年度増減は前年度同月の増減である。



新規加入者の状況		男女計			政策支援加入	
		新規加入者	うち女性	うち39歳以下	うち区分3	
新規加入者	30年度(8月)		1,161	380(32.7%)	765(65.9%)	339(29.2%)
	令和元年度(8月)	1,083	394(36.4%)	682(63.0%)	278(25.7%)	160(57.6%)

年度別 都道府県別・新規加入者の推移

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度(8月)
北海道	442	600	585	712	908	898	1,107	1,083	1,045	943	1,128	842	992	929	1,002	830	278
青森	22	16	47	65	108	73	97	80	51	80	79	64	78	129	100	91	34
岩手	52	62	86	89	184	111	98	79	68	65	80	56	69	60	58	93	26
宮城	74	66	50	56	66	71	97	112	94	105	99	72	105	83	76	57	27
秋田	17	20	18	31	38	47	42	37	41	38	63	37	28	55	54	36	15
山形	73	58	48	80	81	83	162	92	71	83	108	73	83	84	77	90	23
福島	31	20	18	31	95	101	73	81	46	64	79	53	48	46	47	58	26
茨城	11	15	12	32	78	51	47	58	72	126	151	75	83	85	82	58	22
栃木	40	54	53	68	115	115	127	92	69	71	79	64	66	74	40	69	33
群馬	13	14	8	16	74	79	84	47	43	52	44	25	98	52	91	68	30
埼玉	7	1	14	16	43	40	21	19	24	18	26	10	30	51	59	60	24
千葉	27	26	25	51	39	59	59	58	73	55	54	55	42	70	98	129	41
東京	3	0	1	5	14	9	6	9	18	7	11	8	11	3	13	16	4
神奈川	15	5	11	17	20	8	17	49	44	31	28	34	47	51	43	34	16
新潟	70	30	45	57	166	186	148	109	82	82	106	71	70	85	85	77	21
富山	12	5	5	10	22	13	19	3	7	12	12	13	4	8	6	7	4
石川	2	5	4	6	16	8	16	15	22	22	22	9	14	8	12	12	3
福井	5	7	10	18	25	19	6	10	16	10	10	6	6	11	16	10	4
山梨	4	0	1	6	9	20	31	17	20	12	13	25	21	12	22	22	3
長野	55	61	71	154	278	256	179	169	152	159	177	106	134	166	140	156	42
岐阜	10	10	17	14	37	31	19	34	23	25	36	51	28	27	24	28	20
静岡	8	10	11	26	79	89	92	64	47	52	56	46	35	59	59	62	25
愛知	2	4	6	29	57	55	35	34	21	29	34	34	30	26	44	32	17
三重	7	4	4	11	11	14	14	14	13	7	27	14	12	8	5	12	6
滋賀	2	5	5	1	17	13	15	12	5	7	8	4	12	13	14	2	0
京都	10	1	1	6	14	16	13	17	14	22	30	18	26	24	33	26	9
大阪	1	0	3	1	12	16	9	5	4	4	16	10	15	8	7	11	4
兵庫	4	11	10	19	24	22	24	18	15	18	21	18	14	23	16	23	12
奈良	2	6	3	2	10	4	5	7	8	6	12	7	10	11	14	14	4
和歌山	8	7	9	7	19	21	15	27	23	12	16	10	17	24	57	65	8
鳥取	3	2	2	6	17	20	25	19	10	14	14	12	16	15	27	22	2
島根	4	3	5	5	19	16	26	12	9	10	18	10	12	9	10	12	5
岡山	4	4	3	3	16	12	15	18	9	10	16	17	14	13	12	17	12
広島	9	5	5	6	21	21	7	16	22	14	11	24	13	10	8	10	8
山口	9	5	4	19	33	34	21	16	29	34	12	8	17	22	24	23	3
徳島	3	9	3	9	110	29	9	14	14	13	19	15	20	26	30	32	8
香川	6	2	8	8	13	13	15	8	19	16	15	16	13	23	23	14	1
愛媛	11	14	16	25	66	58	36	40	60	48	47	36	39	43	62	40	13
高知	4	0	7	6	33	28	34	47	24	24	16	26	26	40	53	43	24
福岡	8	11	25	31	60	93	88	57	86	81	58	54	57	48	71	45	23
佐賀	27	31	23	26	98	91	150	84	92	70	74	60	56	65	61	63	20
長崎	110	45	50	45	302	215	195	171	155	106	111	101	126	112	113	117	30
熊本	71	76	37	71	186	157	185	148	138	100	167	197	179	176	149	149	50
大分	32	17	13	32	64	66	52	45	26	38	27	27	34	38	32	35	13
宮崎	144	118	142	171	239	143	191	136	133	85	98	105	96	117	111	88	51
鹿児島	95	129	101	160	191	137	154	148	128	111	98	103	83	121	123	116	32
沖縄	15	19	28	37	46	46	28	22	18	23	26	40	39	37	32	33	7
全国計	1,584	1,613	1,653	2,296	4,173	3,707	3,908	3,452	3,203	3,014	3,452	2,761	3,068	3,200	3,335	3,107	1,083

**「加入者累計13万人早期達成3力年運動」の都道府県別進捗状況
(全体の新規加入者数、元年8月実績)**

	目標(人) ①	新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
北海道	681	278	40.8%	403	

	目標(人) ①	新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考	
1	岐阜	33	20	60.6%	13	
2	宮崎	104	51	49.0%	53	
3	長崎	73	30	41.1%	43	
4	宮城	69	27	39.1%	42	
5	長野	109	42	38.5%	67	
6	群馬	81	30	37.0%	51	
7	佐賀	54	20	37.0%	34	
8	高知	65	24	36.9%	41	
9	富山	11	4	36.4%	7	
10	福井	11	4	36.4%	7	
11	京都	27	9	33.3%	18	
12	岡山	37	12	32.4%	25	
13	栃木	106	33	31.1%	73	
14	大分	42	13	31.0%	29	
15	神奈川	52	16	30.8%	36	
16	島根	17	5	29.4%	12	
17	広島	28	8	28.6%	20	
18	熊本	176	50	28.4%	126	
19	鹿児島	118	32	27.1%	86	
20	岩手	96	26	27.1%	70	
21	千葉	152	41	27.0%	111	
22	福島	100	26	26.0%	74	
23	山形	91	23	25.3%	68	
24	埼玉	96	24	25.0%	72	
25	新潟	85	21	24.7%	64	
26	静岡	103	25	24.3%	78	
27	兵庫	50	12	24.0%	38	
28	愛媛	56	13	23.2%	43	
28	石川	14	3	21.4%	11	
30	福岡	110	23	20.9%	87	
31	三重	29	6	20.7%	23	
32	青森	167	34	20.4%	133	
33	秋田	75	15	20.0%	60	
34	大阪	20	4	20.0%	16	
35	奈良	20	4	20.0%	16	
36	山口	18	3	16.7%	15	
37	徳島	48	8	16.7%	40	
38	沖縄	50	7	14.0%	43	
39	茨城	159	22	13.8%	137	
40	愛知	137	17	12.4%	120	
41	東京	33	4	12.1%	29	
42	和歌山	87	8	9.2%	79	
43	鳥取	27	2	7.4%	25	
44	山梨	41	3	7.3%	38	
45	香川	25	1	4.0%	24	
46	滋賀	16	0	0.0%	16	
合計	3,800	1,083	28.5%	2,717		

**「加入者累計13万人早期達成3力年運動」の都道府県別進捗状況
(20歳から39歳の新規加入者数、元年8月実績)**

	目標(人) ①	39歳以下の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
北海道	480	189	39.4%	291	

	目標(人) ①	39歳以下の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
1	岐 阜	25	11	44.0%	14
2	福 井	7	3	42.9%	4
3	宮 城	50	20	40.0%	30
4	宮 崎	82	32	39.0%	50
5	長 崎	56	20	35.7%	36
6	大 分	29	10	34.5%	19
7	富 山	9	3	33.3%	6
8	石 川	9	3	33.3%	6
9	岡 山	25	8	32.0%	17
10	長 野	80	25	31.3%	55
11	福 島	63	19	30.2%	44
12	山 口	10	3	30.0%	7
13	佐 賀	41	12	29.3%	29
14	山 形	69	20	29.0%	49
15	京 都	21	6	28.6%	15
15	栃 木	85	22	25.9%	63
17	群 馬	68	17	25.0%	51
18	島 根	12	3	25.0%	9
19	岩 手	64	16	25.0%	48
20	鹿 児 島	78	19	24.4%	59
20	静 岡	66	16	24.2%	50
22	広 島	21	5	23.8%	16
23	高 知	54	12	22.2%	42
24	青 森	122	26	21.3%	96
25	新 潟	62	13	21.0%	49
26	奈 良	15	3	20.0%	12
27	埼 玉	76	15	19.7%	61
28	秋 田	52	10	19.2%	42
29	熊 本	147	28	19.0%	119
30	愛 媛	37	7	18.9%	30
31	兵 庫	34	6	17.6%	28
32	福 岡	86	15	17.4%	71
33	沖 縄	31	5	16.1%	26
34	千 葉	120	18	15.0%	102
35	三 重	21	3	14.3%	18
36	徳 島	38	4	10.5%	34
37	鳥 取	19	2	10.5%	17
38	山 梨	23	2	8.7%	21
38	愛 知	106	9	8.5%	97
40	茨 城	133	11	8.3%	122
41	和歌山	61	5	8.2%	56
42	東 京	25	2	8.0%	23
43	大 阪	14	1	7.1%	13
44	神奈川	43	3	7.0%	40
45	香 川	18	0	0.0%	18
46	滋 賀	13	0	0.0%	13
	合 計	2,800	682	24.4%	2,118

**「加入者累計13万人早期達成3力年運動」の都道府県別進捗状況
(女性の新規加入者数、元年8月実績)**

	目標(人) ①	女性の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
北海道	300	134	44.7%	166	

	目標(人) ①	女性の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
1 岡山	11	7	63.6%	4	
2 石川	4	2	50.0%	2	
3 佐賀	20	9	45.0%	11	
4 長崎	25	11	44.0%	14	
5 群馬	25	11	44.0%	14	
6 京都	7	3	42.9%	4	
7 神奈川	14	6	42.9%	8	
8 宮崎	36	15	41.7%	21	
9 愛媛	17	7	41.2%	10	
10 島根	5	2	40.0%	3	
11 長野	40	15	37.5%	25	
12 熊本	57	20	35.1%	37	
13 岐阜	12	4	33.3%	8	
14 広島	9	3	33.3%	6	
15 鹿児島	37	12	32.4%	25	
16 高知	19	6	31.6%	13	
17 栃木	35	11	31.4%	24	
18 兵庫	16	5	31.3%	11	
19 徳島	16	5	31.3%	11	
20 大分	13	4	30.8%	9	
21 千葉	48	14	29.2%	34	
22 秋田	22	6	27.3%	16	
23 東京	8	2	25.0%	6	
24 岩手	34	8	23.5%	26	
25 山形	27	6	22.2%	21	
26 三重	9	2	22.2%	7	
27 新潟	23	5	21.7%	18	
28 宮城	24	5	20.8%	19	
29 福島	34	7	20.6%	27	
30 静岡	34	7	20.6%	27	
31 福岡	35	7	20.0%	28	
32 沖縄	10	2	20.0%	8	
33 青森	56	10	17.9%	46	
34 埼玉	28	5	17.9%	23	
35 奈良	6	1	16.7%	5	
36 和歌山	30	4	13.3%	26	
37 鳥取	8	1	12.5%	7	
38 茨城	51	6	11.8%	45	
39 愛知	48	4	8.3%	44	
40 福井	3	0	0.0%	3	
41 富山	3	0	0.0%	3	
42 山口	7	0	0.0%	7	
43 山梨	14	0	0.0%	14	
44 大阪	6	0	0.0%	6	
45 香川	8	0	0.0%	8	
46 滋賀	4	0	0.0%	4	
合計	1,300	394	30.3%	906	

令和元年度 新規加入者状況調査集計結果(途中集計)
 (平成31年4月～ 加入手続きの際にアンケート調査を実施)

令和元年7月31日現在

● 令和元年度の新規加入者を対象(令和元年7月31日までの基金到着分の集計)

・以下の各数値は切り上げ処理を行っているので、各設問の合計は100%にならない。

【回答者の構成割合】

◆年齢別	
20歳代	20%
30歳代	43%
40歳代	25%
50歳代	13%
無回答	2%

◆男女別	
男性	64%
女性	35%
無回答	2%

◆加入者の経営における位置付け			
経営主	27%	その他	1%
経営主の家族	57%	無回答	14%
法人等の従業員(パート等含む)	4%		

● 上記設問で『経営主』または『経営主の家族』を選択した場合のみ回答

◆農家区分			
専業農家	71%	兼業農家(農業所得が従)	3%
兼業農家(農業所得が主)	6%	無回答	22%

◆経営類型					
稲作	25%	施設野菜	16%	肉用牛	6%
麦類作	7%	果樹類	10%	養豚	1%
穀類・いも類・豆類	9%	花き・花木	4%	養鶏	1%
工芸農作物	2%	その他の作物	4%	無回答	3%
露地野菜	16%	酪農	6%		

◆農業者種別					
新規就農者(Uターン)	12%	それ以外の新規就農者	3%	その他	8%
新規就農者(Iターン)	5%	認定農業者	35%	該当なし	5%
認定新規就農者	7%	家族経営協定締結者	6%	無回答	22%

【加入推進名簿掲載者であったか】

◆農業委員会		◆農業協同組合	
はい	45%	はい	29%
いいえ	30%	いいえ	26%
無回答	26%	無回答	46%

問1 農業者年金に関する広告であなたがご覧になったものは？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代
農業者年金に関する広告で、あなたがご覧になったものに○をつけてください。(複数回答可)	1 農業委員会に掲示されたポスター、チラシ	15%	16%	14%	12%	16%	18%	12%
	2 JAに掲示されたポスター、チラシ	12%	13%	10%	13%	12%	12%	12%
	3 市町村(農業委員会)の広報誌	26%	27%	23%	27%	25%	25%	26%
	4 JAの広報誌	23%	23%	22%	27%	20%	22%	26%
	5 全国農業新聞	2%	2%	3%	2%	2%	2%	3%
	6 日本農業新聞	2%	2%	4%	2%	2%	2%	3%
	7 ラジオ	3%	3%	4%	1%	3%	6%	3%
	8 農業者年金基金HP	2%	3%	2%	3%	3%	2%	1%
	9 市町村・JAのHP	2%	2%	1%	3%	2%	1%	0%
	10 家の光	1%	1%	1%	0%	1%	1%	1%
	11 地上	1%	1%	0%	0%	0%	0%	1%
	12 のうねん	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	13 農林水産省フェイスブック	1%	1%	1%	2%	1%	1%	0%
	14 農林水産省メールマガジン	1%	1%	1%	2%	1%	1%	0%
	15 その他	4%	4%	5%	2%	3%	4%	9%
	16 特になし	11%	9%	17%	11%	14%	10%	8%

農業者年金のことを知るきっかけとなった広告は、「市町村(農業委員会)・JAの広報誌」、「農業委員会・JAに掲示されたポスター、チラシ」が多い。

問2 加入のきっかけはどんな場面？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代
加入のきっかけはどのような場面でしたか。3つ以内で○をつけてください。	1 農業委員会職員による戸別訪問	15%	16%	14%	12%	15%	16%	17%
	2 JA役職員による戸別訪問	14%	14%	14%	13%	15%	14%	13%
	3 農業委員等による戸別訪問	17%	17%	16%	15%	16%	17%	20%
	4 農業委員会職員による戸別訪問以外での勧めで	2%	2%	2%	2%	2%	2%	3%
	5 JA役職員による戸別訪問以外での勧めで	3%	3%	2%	2%	2%	3%	3%
	6 農業委員等による戸別訪問以外での勧めで	2%	2%	2%	1%	1%	2%	3%
	7 友人・知人からの勧め	5%	5%	4%	2%	5%	7%	4%
	8 家族からの勧め	35%	32%	40%	49%	36%	28%	24%
	9 税理士・ファイナンシャルプランナー等の専門家への相談で	2%	2%	1%	1%	2%	1%	1%
	10 自分で判断	10%	12%	8%	6%	9%	13%	15%
	11 その他	1%	1%	1%	0%	1%	1%	1%

加入のきっかけは、「農業委員会、JA関係者等の戸別訪問」が合わせて46%。「家族からの勧め」が35%。特に若い人ほど「家族からの勧め」が多い。

問3 加入しようと思った農業者年金の魅力は？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代
加入しようと思った農業者年金の魅力は何ですか。3つ以内で○をつけてください。	1 農家の老後生活の安定のための年金だから	30%	30%	32%	31%	30%	33%	27%
	2 国民年金に上乗せできるから	17%	16%	19%	16%	17%	18%	17%
	3 任意に加入・脱退ができるから	4%	5%	3%	5%	4%	3%	5%
	4 積立て方式だから	10%	11%	9%	15%	9%	9%	10%
	5 保険料が自由に(2万円~6万7千円)決められるから	8%	7%	9%	7%	7%	11%	9%
	6 終身年金で生涯年金が支給されるから	6%	7%	6%	5%	6%	7%	9%
	7 保険料の全額社会保険料控除などの税制優遇があるから	20%	20%	19%	15%	20%	21%	23%
	8 80歳までに死亡した場合に死亡一時金があるから	2%	2%	2%	3%	1%	1%	3%
	9 一定の要件を満たした場合の保険料補助があるから	5%	6%	4%	6%	8%	1%	1%
	10 事務経費の負担がないから(国費で負担)	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
	11 年金資産の運用実績が良いから	1%	1%	0%	0%	1%	0%	0%
	12 よく分からない	2%	1%	2%	2%	2%	1%	2%
	13 その他	1%	0%	1%	0%	0%	0%	1%

「老後生活の安定のため」と考え加入している方と、「税制優遇」に魅力を感じ、加入している方が多い。

問4 農業者年金をどの程度知っていましたか？

(世代別集計)

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代
この度、農業者年金に加入していただきましたが、加入される前に農業者年金制度についてどの程度ご存じでしたか。1つだけ○をつけて下さい。	1 制度の内容を良く知っていた	3%	3%	3%	2%	3%	2%	8%
	2 制度の内容をある程度知っていた	39%	41%	34%	32%	34%	47%	47%
	3 名前以外の制度内容はほとんど知らなかった	43%	43%	44%	45%	46%	37%	43%
	4 名前を含め全く知らなかった ()は女性における数字	17%	15%	21%	23% (29%)	19% (30%)	16% (17%)	4% (6%)

(就農時期別集計)

設問	回答	全体	男性	女性	0~2 年前	3~5 年前	6年 以上前
この度、農業者年金に加入していただきましたが、加入される前に農業者年金制度についてどの程度ご存じでしたか。1つだけ○をつけて下さい。	1 制度の内容を良く知っていた	3%	3%	3%	3%	2%	4%
	2 制度の内容をある程度知っていた	39%	41%	34%	26%	32%	48%
	3 名前以外の制度内容はほとんど知らなかった	43%	43%	44%	42%	53%	40%
	4 名前を含め全く知らなかった ()は女性における数字	17%	15%	21%	31% (45%)	15% (14%)	10% (12%)

全体では、「ほとんど知らなかった」、「全く知らなかった」は合わせて6割以上。世代別では、若い人ほどその割合が多い。
就農時期別では、就農時期0~2年前で約7割、3~5年前でも約7割、6年以上前で約5割となっている。

問5 農業者年金を知っていてこれまで加入しなかったその理由は？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代
問4で1または2と回答された方にお聞きます。農業者年金にこれまで加入しなかった理由は何ですか。2つに○をつけて下さい。	1 詳しい説明を聞く機会がなかった	38%	39%	37%	34%	44%	35%	34%
	2 年齢的にまだ加入しなくても良いと思っていた	8%	9%	6%	16%	9%	6%	4%
	3 保険料の負担が大きかった	22%	20%	26%	12%	19%	32%	24%
	4 公的年金全般への不安感	13%	12%	14%	10%	10%	14%	21%
	5 保険料補助の対象外だった	2%	1%	3%	0%	2%	2%	3%
	6 加入資格がなかった(他の年金制度に入っていた、農業に従事していなかった等)	16%	17%	15%	27%	16%	10%	12%
	7 その他	4%	5%	2%	4%	3%	5%	6%

知っていて、これまで加入しなかった人の主な理由は、「詳しい説明を聞く機会がなかった」、「保険料の負担」、「加入資格がなかった」等。

加入推進の戸別訪問等の効果検証

(25～30年度の実績報告等を基に分析)

1 戸別訪問の効果

(1) 戸別訪問時間数のレベル別にみた新規加入者数割合の比較（府県）

基幹的農業従事者に対する 戸別訪問の時間数①	新規加入者数の割合②	②の割合の比較 (少ない府県を1とする)
戸別訪問の時間数が 多い府県（上位1/3）	0.84%	1.58倍
戸別訪問の時間数が 中間の府県（中位1/3）	0.61%	1.15倍
戸別訪問の時間数が 少ない府県（下位1/3）	0.53%	1

(注)

- ・①は、府県別[戸別訪問時間(25～30年度平均)]÷基幹的農業従事者数(60歳未満)で算出
- ・②は、府県別[新規加入者数(25～30年度平均)]÷基幹的農業従事者数(60歳未満)で算出
- ・戸別訪問の時間数の府県別データは、別紙「戸別訪問等の加入推進活動を行っている市町村数割合(実施率)」を参照
- ・加入推進部長を設置していない北海道と東京都を分析から除いている。

(2) ②を20～39歳新規加入数(25～30平均)に置き換えて比較しても同じ傾向

戸別訪問の時間数が

多い府県 : 2.67%(1.82倍)

中間の府県 : 2.16%(1.47倍)

少ない府県 : 1.47%(1.0倍)

戸別訪問をしっかりやっている府県ほど、新規加入実績がでてい
る。時間数の多い府県の新規加入者数は、少ない府県の1.58
倍、時間数が中間の府県は、少ない府県の1.15倍。

2 重点県、特別重点県指定の効果

平成30年度 10県を重点県指定 2県を特別重点県指定
 役員を派遣し、重点市町村・JA巡回意見交換を実施
 特別重点県では特別活動を実施

◎重点、特別重点県と全国とを比較した新規加入者数の推移

区 分	29年度	30年度	前年度比
全 国	3,335人 →	3,107人	93%
（うち39歳以下）	(2,082人) →	(1,942人)	(93%)
（うち女性）	(1,114人) →	(1,015人)	(91%)
重点県計	555人 →	602人	108%
（うち39歳以下）	(322人) →	(356人)	(111%)
（うち女性）	(146人) →	(163人)	(112%)
特別重点県計	84人 →	101人	120%
（うち39歳以下）	(50人) →	(63人)	(126%)
（うち女性）	(26人) →	(23人)	(88%)
重点県以外	2,780人 →	2,505人	90%
（うち39歳以下）	(1,760人) →	(1,586人)	(90%)
（うち女性）	(968人) →	(852人)	(88%)

新規加入者数は、重点県指定以外が対前年90%であったのに対し、重点県指定の県は108%、特別重点指定の県は、120%と伸びている。

3 女性による加入推進の効果（25～30の実績報告等を基に分析）

（1）女性加入推進部長のレベル別割合からみた戸別訪問時間数の比較

加入推進部長数に対する 女性加入推進部長の割合①	戸別訪問の時間数の比較② (少ない府県を1とする)
女性加入推進部長の割合が多い府県 (上位1～10位)	1.16倍
女性加入推進部長の割合が少ない府県 (11位～45位)	1

(注)

- ・①は、府県別 [女性加入推進部長/加入推進部長数 (10時間以上活動)](6ヵ年平均)で算出
- ・②は、府県別 [戸別訪問時間/基幹的農業従事者数 (60歳未満)](6ヵ年平均)で算出
- ・加入推進部長を設置していない北海道と東京都を分析から除いている。
- ・女性加入推進部長は全国的にみてまだ配置がそれほど進んでおらず、中位下位で差を有意に比較できない。上位10位までと中間以下府県とに分類し、分析した。

（2）女性加入推進部長のレベル別割合からみた新規加入者数の割合の比較

加入推進部長数に対する女性 加入推進部長の割合①	新規加入者数の割合②	②の割合の比較 (少ない府県を1とする)
女性加入推進部長の割合が 多い府県 (上位1～10位)	0.75%	1.17倍
女性加入推進部長の割合が 少ない府県 (11位～45位)	0.64%	1

(注)

- ・②は、府県別 [新規加入者数/基幹的農業従事者数 (60歳未満)](6ヵ年平均)で算出

加入推進部長の女性割合の多い府県ほど、戸別訪問時間が多い傾向にあり、加入実績にも影響を与えている。加入推進部長の女性割合の多い府県の戸別訪問の時間数は、少ない府県の1.16倍。加入推進部長の女性割合の多い府県の新規加入者数は、少ない府県の1.17倍。

平成30年度における新規加入実績の要因検証

令和元年6月
農業者年金基金 企画調整室

1 市町村段階に設置している加入推進部長の活動状況の前年度比較（全国の総時間数比較）

（単位：時間）

区 分	H 2 9	H 3 0
調査対象農業委員会数	1,709	1,709
加入推進部長の指導的な活動時間	24,238	23,391 (0.9倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	6,192	5,817 (0.9倍)
制度の普及PR	4,154	4,113 (0.9倍)
各種会議での働きかけ	3,823	3,722 (0.9倍)
戸別訪問	9,362	9,083 (0.9倍)

注1：業務指導等事業(H29、30)の実績報告書を集計

注2：() は対前年比較

【検証結果】

29年度と30年度を比較すると、全国の全体的な状況として、加入推進の取組方針で市町村段階の取組として示した加入対策会議、制度の普及PR、戸別訪問等の各取組において、市町村設置の加入推進部長の活動時間は、全ての項目は前年度からやや減少している。

2 新規加入実績が下がった市町村段階に設置している加入推進部長の活動状況の
前年度比較（1市町村当たり）

（単位：時間）

区 分	H 2 9	H 3 0
加入推進部長の指導的な活動時間	47.9	44.2 (0.9倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	12.3	9.2 (0.7倍)
制度の普及PR	5.2	6.3 (1.2倍)
各種会議での働きかけ	5.3	7.2 (1.4倍)
戸別訪問	22.9	19.0 (0.8倍)

注1：H28年度に5人以上減った39市町村の加入推進部長の活動実績を集計

注2：（ ）は対前年比較

【検証結果】

30年度の新規加入者実績が前年度よりも5人以上減った市町村段階受託機関について、活動状況を前年度と比較すると、活動時間が1割程度減少している。個別の項目では、「制度の普及PR」や「各種会議での働きかけ」は同程度だが、「対策会議、加入対象者の把握、絞り込み」と「戸別訪問」が2～3割減と大きく減っている。

3 新規加入実績が伸びた市町村段階に設置している加入推進部長の活動状況の前年度比較（1市町村当たり）

（単位：時間）

区 分	H 2 9	H 3 0
加入推進部長の指導的な活動時間	24.8	25.6 (1.0倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	6.8	7.3 (1.1倍)
制度の普及PR	3.4	3.2 (0.9倍)
各種会議での働きかけ	3.6	2.8 (0.8倍)
戸別訪問	10.7	11.7 (1.1倍)

注1：H29年度に5人以上伸びた34市町村の加入推進部長の実績を集計

注2：（ ）は対前年比較

【検証結果】

30年度の新規加入者実績が前年度よりも5人以上伸びた市町村段階受託機関について、活動状況を前年度と比較すると、全体の活動時間は前年度と同程度となっている。個別の項目では、「各種会議、加入対象者の把握、絞り込み」、「戸別訪問」は1割程度の増加となっている一方、「制度の普及PR」、「各種会議での働きかけ」は1～2割の減少となっている。

実績がでている市町村と全国平均との活動実績の比較 (H30年度)

1 市町村段階に設置している加入推進部長の活動実績 (1市町村当たり)

(単位：時間)

区 分	全国平均 (H30)	H30実績が5人以上 増加した市町村 (H30)	H29・H30の両年度 とも10人以上の加入 実績のある市町村 (H30)
加入推進部長の指導的な活動時間	19.3	25.6 (1.3倍)	117.3 (6.1倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	4.8	7.3 (1.5倍)	31.2 (6.5倍)
制度の普及PR	3.4	3.2 (0.9倍)	18.4 (5.4倍)
各種会議での働きかけ	3.1	2.8 (0.9倍)	12.5 (4.0倍)
戸別訪問	7.5	11.7 (1.6倍)	50.4 (6.7倍)

注1：H29・H30の両年度とも10人以上の加入実績があり、加入推進部長を設置している市町村は26市町村

注2：()は全国平均との比較

注3：H30で加入推進部長を設置している市町村数は1,209市町村

2 1市町村当たり活動実績

区 分	全国平均 (H30)	H30実績が5人以上 増加した市町村 (H30)	H29・H30の両年度 とも10人以上の加入 実績のある市町村 (H30)
加入推進名簿掲載者数	83.1人	160.1人(1.3倍)	719.2人(8.7倍)
加入対策会議、研修会の開催	2.5回	2.6回(1.0倍)	3.1回(1.2倍)
戸別訪問を行った加入推進者の人数	6.1人	11.7人(1.9倍)	19.8人(3.2倍)
広報活動(農委便りへの掲載等)の実施回数	1.9回	3.4回(1.7倍)	3.4人(1.7倍)

注1：H29・H30の両年度とも10人以上の加入実績のある市町村は49市町村

注2：()は全国平均との比較

3 1 J A 当たり活動実績 (1 県 1 J A 含む)

区 分	全国平均 (H30)	H30実績が5人以上 増加した J A (H30)	H29・H30の2年度 とも10人以上の加入 実績のある J A (H30)
加入推進名簿掲載者数	132.3人	292.4人(2.2倍)	413.1人(3.1倍)
加入対策会議、研修会の開催	1.4回	1.4回(1.0倍)	2.9回(2.1倍)
戸別訪問を行った加入推進者の人数	4.6人	7.4人(1.6倍)	7.7人(1.7倍)
広報活動(農協便りへの掲載等)の実施回数	1.7回	3.0回(1.8倍)	4.2回(2.5倍)

注1 : H29・H30の両年度とも10人以上の加入実績のある J A は76 J A

注2 : () は全国平均との比較

【検証結果】

- ① 市町村に配置している加入推進部長の活動時間を全国平均と比較すると、
 ア 前年度よりも新規加入者が5人以上伸びた市町村では、全国平均よりも加入推進部長の総活動時間数が約1.3倍で、対策会議が約1.5倍、戸別訪問が約1.6倍であり、積極的に指導活動を行っている。
 イ また、2年連続して一定の実績(10人以上)がある市町村では、さらに大きく全国平均を上回っており、特に対策会議、戸別訪問の時間が多いという特徴がある。
- ② 市町村及び J A の活動実績を全国平均と比較すると、
 ア 前年度よりも新規加入者が5人以上増加した市町村・ J A 及び2年連続して一定の実績(10人以上)をあげている市町村・ J A とも、「加入推進名簿掲載者数」、「戸別訪問を行った加入推進者数」、「広報活動の回数」の活動項目が全国平均を上回っている。
 イ これらの市町村等では、特に戸別訪問を積極的に行っている。
- ③ 実績がでているところは、加入推進部長の積極的な指導活動の下、対策会議等の関係者の打合せをよく行いつつ、戸別訪問等の各加入推進活動を積極的に行っている。

戸別訪問等の加入推進活動を行っている市町村数割合(実施率) (平成30年度 都道府県別)

市町村集計	H30 目標達成 率 (全体)	対象市 町村数	提出数	加入対象者名簿の作成			加入推進対策会議及び研修会の開催			戸別訪問の実施			広報活動の実施		
				実施 市町村数	実施割合	順位	実施 市町村数	実施割合	順位	実施 市町村数	実施割合	順位	実施 市町村数	実施割合	順位
01 北海道	121.9%	176	173	152	87.9%	38	71	41.0%	37	74	42.8%	42	112	64.7%	38
02 青森県	54.5%	40	39	39	100.0%	1	33	84.6%	9	33	84.6%	15	34	87.2%	18
03 岩手県	96.9%	33	33	33	100.0%	1	28	84.8%	8	30	90.9%	9	31	93.9%	9
04 宮城県	82.6%	35	34	32	94.1%	30	24	70.6%	19	25	73.5%	22	31	91.2%	11
05 秋田県	48.0%	25	25	25	100.0%	1	20	80.0%	12	24	96.0%	5	24	96.0%	3
06 山形県	98.9%	35	35	35	100.0%	1	32	91.4%	2	31	88.6%	12	30	85.7%	19
07 福島県	58.0%	59	58	48	82.8%	39	33	56.9%	28	37	63.8%	30	38	65.5%	36
08 茨城県	36.5%	44	44	42	95.5%	24	27	61.4%	23	32	72.7%	23	34	77.3%	28
09 栃木県	65.1%	25	25	25	100.0%	1	20	80.0%	12	22	88.0%	14	23	92.0%	10
10 群馬県	84.0%	35	35	34	97.1%	18	24	68.6%	20	29	82.9%	16	26	74.3%	30
11 埼玉県	62.9%	63	63	59	93.7%	32	34	54.0%	29	43	68.3%	27	50	79.4%	27
12 千葉県	84.9%	54	54	53	98.1%	15	49	90.7%	3	51	94.4%	7	43	79.6%	25
13 東京都	48.5%	38	37	29	78.4%	40	6	16.2%	46	18	48.6%	39	35	94.6%	7
14 神奈川県	65.4%	32	31	28	90.3%	35	19	61.3%	24	23	74.2%	20	20	64.5%	39
15 新潟県	90.6%	30	29	28	96.6%	21	23	79.3%	15	26	89.7%	10	26	89.7%	14
16 富山県	63.6%	15	15	15	100.0%	1	6	40.0%	39	8	53.3%	34	11	73.3%	33
17 石川県	85.7%	19	19	19	100.0%	1	12	63.2%	22	14	73.7%	21	17	89.5%	15
18 福井県	90.9%	17	17	17	100.0%	1	7	41.2%	36	11	64.7%	29	17	100.0%	1
19 山梨県	53.7%	27	25	12	48.0%	46	8	32.0%	44	9	36.0%	45	10	40.0%	44
20 長野県	143.1%	77	77	75	97.4%	17	50	64.9%	21	56	72.7%	23	57	74.0%	31
21 岐阜県	84.8%	42	42	30	71.4%	44	17	40.5%	38	22	52.4%	37	26	61.9%	40
22 静岡県	60.2%	35	35	34	97.1%	18	20	57.1%	27	31	88.6%	12	29	82.9%	23
23 愛知県	23.4%	54	52	36	69.2%	45	22	42.3%	35	10	19.2%	46	37	71.2%	34
24 三重県	41.4%	29	28	26	92.9%	33	9	32.1%	42	14	50.0%	38	10	35.7%	45
25 滋賀県	12.5%	19	19	18	94.7%	26	7	36.8%	41	9	47.4%	40	16	84.2%	21
26 京都府	96.3%	26	26	25	96.2%	23	21	80.8%	11	21	80.8%	18	26	100.0%	1
27 大阪府	55.0%	43	40	16	40.0%	47	6	15.0%	47	7	17.5%	47	14	35.0%	47
28 兵庫県	46.0%	40	40	36	90.0%	36	23	57.5%	26	21	52.5%	36	34	85.0%	20
29 奈良県	70.0%	38	35	27	77.1%	42	13	37.1%	40	23	65.7%	28	18	51.4%	42
30 和歌山県	74.7%	30	28	27	96.4%	22	9	32.1%	42	11	39.3%	44	10	35.7%	45
31 鳥取県	81.5%	19	19	18	94.7%	26	10	52.6%	30	11	57.9%	31	17	89.5%	15
32 島根県	70.6%	19	19	18	94.7%	26	14	73.7%	16	17	89.5%	11	18	94.7%	6
33 岡山県	45.9%	27	27	25	92.6%	34	16	59.3%	25	12	44.4%	41	19	70.4%	35
34 広島県	35.7%	23	19	14	73.7%	43	10	52.6%	30	8	42.1%	43	14	73.7%	32
35 山口県	127.8%	19	18	17	94.4%	29	13	72.2%	17	18	100.0%	1	15	83.3%	22
36 徳島県	66.7%	24	24	24	100.0%	1	20	83.3%	10	22	91.7%	8	23	95.8%	4
37 香川県	56.0%	17	16	16	100.0%	1	5	31.3%	45	9	56.3%	32	8	50.0%	43
38 愛媛県	71.4%	20	20	19	95.0%	25	16	80.0%	12	14	70.0%	25	16	80.0%	24
39 高知県	66.2%	34	34	30	88.2%	37	15	44.1%	34	18	52.9%	35	27	79.4%	26
40 福岡県	40.9%	60	60	47	78.3%	41	30	50.0%	33	41	68.3%	26	39	65.0%	37
41 佐賀県	116.7%	20	20	20	100.0%	1	18	90.0%	5	19	95.0%	6	18	90.0%	13
42 長崎県	160.3%	21	21	21	100.0%	1	20	95.2%	1	21	100.0%	1	19	90.5%	12
43 熊本県	84.7%	45	45	44	97.8%	16	23	51.1%	32	36	80.0%	19	26	57.8%	41
44 大分県	83.3%	17	17	16	94.1%	30	15	88.2%	7	14	82.4%	17	16	94.1%	8
45 宮崎県	84.6%	26	26	26	100.0%	1	23	88.5%	6	25	96.2%	4	20	76.9%	29
46 鹿児島県	98.3%	42	41	41	100.0%	1	37	90.2%	4	40	97.6%	3	39	95.1%	5
47 沖縄県	66.0%	41	35	34	97.1%	18	25	71.4%	18	19	54.3%	33	31	88.6%	17
全国計		1,709	1,674	1,505	89.9%		983	58.7%		1,109	66.2%		1,254	74.9%	
重点10県計		436	430	390	90.7%		266	61.9%		272	63.3%		322	74.9%	

※各項目ごとと比較的低い実施割合(下位32~47位)に色づけ

実施率と
目標達成率の関係



加入対象者名簿の作成			加入推進対策会議及び研修会の開催			戸別訪問の実施			広報活動の実施		
上位1~15	目標達成率	倍率	上位1~15	目標達成率	倍率	上位1~15	目標達成率	倍率	上位1~15	目標達成率	倍率
上位1~15	84.73%	1.5	上位1~15	87.76%	1.4	上位1~15	88.26%	1.6	上位1~15	86.37%	1.4
中位16~31	79.11%	1.4	中位16~31	71.97%	1.2	中位16~31	77.30%	1.4	中位16~31	70.92%	1.1
下位32~45	57.45%	1	下位32~45	61.76%	1	下位32~45	55.95%	1	下位32~45	62.62%	1

※府県のみで分析している(北海道及び東京都は加入推進部長を設置していないため除いている。)

戸別訪問等の加入推進活動を行っているJA数割合(実施率) (平成30年度 都道府県別)

JA集計	H30 目標達成 率 (全体)	対象JA 数	提出数	加入対象者名簿の作成			加入推進対策会議及び研修会の開催			戸別訪問の実施			広報活動の実施			
				実施 JA数	実施割合	順位	実施 JA数	実施割合	順位	実施 JA数	実施割合	順位	実施 JA数	実施割合	順位	
10	北海道	121.9%	109	109	103	94.5%	19	27	24.8%	38	49	45.0%	32	67	61.5%	27
20	青森県	54.5%	10	10	10	100.0%	1	3	30.0%	30	5	50.0%	22	8	80.0%	15
21	岩手県	96.9%	7	7	7	100.0%	1	6	85.7%	9	5	71.4%	9	7	100.0%	1
22	宮城県	82.6%	14	14	13	92.9%	22	11	78.6%	10	9	64.3%	13	14	100.0%	1
23	秋田県	48.0%	13	13	8	61.5%	39	1	7.7%	44	5	38.5%	36	7	53.8%	30
24	山形県	98.9%	15	15	15	100.0%	1	10	66.7%	12	12	80.0%	6	12	80.0%	15
25	福島県	58.0%	5	5	0	0.0%	47	2	40.0%	24	2	40.0%	33	0	0.0%	45
30	茨城県	36.5%	17	17	13	76.5%	32	6	35.3%	28	6	35.3%	37	6	35.3%	41
31	栃木県	65.1%	10	10	9	90.0%	25	3	30.0%	30	4	40.0%	33	7	70.0%	23
32	群馬県	84.0%	15	15	14	93.3%	21	4	26.7%	34	7	46.7%	28	7	46.7%	34
33	埼玉県	62.5%	15	15	7	46.7%	42	4	26.7%	34	7	46.7%	28	11	73.3%	21
34	千葉県	84.9%	19	19	16	84.2%	29	12	63.2%	13	17	89.5%	5	18	94.7%	9
35	東京都	48.5%	15	15	7	46.7%	42	3	20.0%	42	7	46.7%	28	7	46.7%	34
36	神奈川県	65.4%	13	13	12	92.3%	23	12	92.3%	7	12	92.3%	4	10	76.9%	18
37	山梨県	53.7%	8	8	4	50.0%	40	5	62.5%	14	5	62.5%	15	6	75.0%	19
38	長野県	143.1%	17	17	16	94.1%	20	9	52.9%	18	9	52.9%	21	16	94.1%	10
39	新潟県	90.6%	23	23	21	91.3%	24	11	47.8%	21	9	39.1%	35	16	69.6%	24
40	富山県	63.6%	15	15	13	86.7%	28	6	40.0%	24	7	46.7%	28	7	46.7%	34
41	石川県	85.7%	16	16	16	100.0%	1	8	50.0%	19	11	68.8%	11	9	56.3%	28
42	岐阜県	84.8%	7	7	2	28.6%	45	2	28.6%	32	1	14.3%	43	2	28.6%	43
43	静岡県	60.2%	19	17	17	100.0%	1	6	35.3%	28	8	47.1%	27	11	64.7%	26
44	愛知県	23.4%	20	20	13	65.0%	38	5	25.0%	36	4	20.0%	42	8	40.0%	38
45	三重県	41.4%	9	9	8	88.9%	26	2	22.2%	41	7	77.8%	7	6	66.7%	25
50	福井県	90.9%	11	11	9	81.8%	30	4	36.4%	27	7	63.6%	14	11	100.0%	1
51	滋賀県	12.5%	16	16	11	68.8%	37	6	37.5%	26	10	62.5%	15	9	56.3%	28
52	京都府	96.3%	5	2	1	50.0%	40	0	0.0%	46	1	50.0%	22	1	50.0%	32
53	大阪府	55.0%	14	14	1	7.1%	46	1	7.1%	45	3	21.4%	41	4	28.6%	43
54	兵庫県	46.0%	14	13	9	69.2%	35	3	23.1%	39	3	23.1%	40	7	53.8%	30
55	奈良県	70.0%	1	1	1	100.0%	1	0	0.0%	46	0	0.0%	46	0	0.0%	45
56	和歌山県	74.7%	8	8	6	75.0%	33	1	12.5%	43	2	25.0%	39	3	37.5%	40
60	鳥取県	81.5%	3	3	3	100.0%	1	3	100.0%	1	1	33.3%	38	3	100.0%	1
61	島根県	70.6%	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1
62	岡山県	45.9%	9	9	8	88.9%	26	4	44.4%	23	5	55.6%	20	7	77.8%	17
63	広島県	35.7%	13	13	9	69.2%	35	3	23.1%	39	1	7.7%	45	4	30.8%	42
64	山口県	127.8%	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1
70	徳島県	66.7%	15	15	15	100.0%	1	13	86.7%	8	11	73.3%	8	13	86.7%	12
71	香川県	56.0%	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	46	0	0.0%	45
72	愛媛県	71.4%	12	12	12	100.0%	1	9	75.0%	11	8	66.7%	12	11	91.7%	11
73	高知県	66.2%	4	4	3	75.0%	33	1	25.0%	36	2	50.0%	22	2	50.0%	32
80	福岡県	40.9%	20	20	16	80.0%	31	9	45.0%	22	12	60.0%	18	8	40.0%	38
81	佐賀県	116.7%	4	4	4	100.0%	1	4	100.0%	1	2	50.0%	22	3	75.0%	19
82	長崎県	160.3%	7	7	3	42.9%	44	4	57.1%	16	1	14.3%	43	6	85.7%	13
83	熊本県	84.7%	14	14	14	100.0%	1	4	28.6%	32	8	57.1%	19	10	71.4%	22
84	大分県	83.3%	6	6	6	100.0%	1	3	50.0%	19	3	50.0%	22	6	100.0%	1
85	宮崎県	84.6%	13	13	13	100.0%	1	8	61.5%	15	8	61.5%	17	11	84.6%	14
86	鹿児島県	98.3%	13	13	13	100.0%	1	7	53.8%	17	9	69.2%	10	6	46.2%	37
90	沖縄県	66.0%	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1
全国計			617	611	505	82.7%		249	40.8%		308	50.4%		390	63.8%	
重点10県計			127	126	91	72.2%		43	34.1%		55	43.7%		75	59.5%	

※各項目ごとに比較的低い実施割合(下位32~47位)に色づけ

実施率と
目標達成率の関係



加入対象者名簿の作成			加入推進対策会議及び研修会の開催			戸別訪問の実施			広報活動の実施		
上位1~15	目標達成率	倍率	上位1~15	目標達成率	倍率	上位1~15	目標達成率	倍率	上位1~15	目標達成率	倍率
上位1~15	81.87%	1.3	上位1~15	81.57%	1.3	上位1~15	75.85%	1.2	上位1~15	91.50%	1.5
中位16~31	75.48%	1.2	中位16~31	74.34%	1.1	中位16~31	78.55%	1.2	中位16~31	68.39%	1.2
下位32~45	61.70%	1	下位32~45	65.18%	1	下位32~45	65.70%	1	下位32~45	59.24%	1

※府県のみで分析している(北海道及び東京都は加入推進部長を設置していないため除いている。)

令和元年度における農業者年金加入推進の取組方針(概要)

農林水産大臣の中期目標 (30～34年度)

指示

(独) 農業者年金基金

34年度末までの5年間で

- ・20歳～39歳の基幹的農業従事者に占める被保険者割合を20%から25%に
- ・女性の基幹的農業従事者に占める割合を8.8%から17%に

基金では、業務受託機関と協議のうえ、中期目標期間のうちの30年度～32年度で運動目標を設定

「加入者累計13万人早期達成3カ年運動」

20歳～39歳の新規加入者	年間2,800人
女性の新規加入者	年間1,300人
全体の新規加入者	年間3,800人

都道府県ごとの目標を設定

1. 市町村段階(農業委員会・JA)の取組

(1) 加入推進を行う者の学習

(2) 加入推進部長の設置と活動

- ① 推進に意欲を持つ加入推進部長の推薦
- ② 加入推進部長による加入推進の取り組み並びに助言・指導等

(3) 「加入推進活動計画」の策定

- ① 本年度新たに設定した加入目標人数計、そのうち20歳～39歳及び女性の目標人数
- ② 加入の働きかけを行う年間目標人数計、そのうち20歳～39歳及び女性の目標人数
- ③ 加入推進体制の整備
- ④ 加入推進名簿の整備・更新
- ⑤ 戸別訪問先の選定
- ⑥ 加入推進対策会議の実施
- ⑦ 農業委員、農地利用最適化推進委員、JA役員、年金協議会役員等を対象とする研修会

(4) 加入推進活動の展開

- ① 制度説明会等の実施と対象者への働きかけ
- ② 広報普及活動の実施
- ③ 戸別訪問の実施
- ④ 戸別訪問後の加入推進記録簿の整理とフォローアップ、加入推進名簿への加入推進状況記入
- ⑤ 加入推進対策会議による活動計画の進捗状況の管理・検証等

上記の活動において、農業委員会とJAが連携

2. 都道府県段階（農業会議・JA中央会）の取組

（1）加入推進活動計画の策定

- ①市町村段階の業務受託機関に対する、本取組方針等の趣旨の徹底、進捗状況の点検等のための「担当者会議」の開催
- ②市町村段階の業務受託機関の新任担当者等を対象とする研修会の開催
- ③市町村段階の業務受託機関の取組の点検・助言、巡回指導、助言・指導後のフォローアップ、その他要請活動
- ④制度説明会等と対象者への働きかけ
- ⑤地方紙（地方版）の取材記事、広告、農業者の会合資料（〇〇周年記念誌等）等各種広報媒体を活用したPR
- ⑥市町村段階の加入推進部長に対する活動経費の交付



（2）加入推進活動の展開

- ①加入推進部長、農業委員、農地利用最適化推進委員、JA役員、年金協議会役員等を対象とする研修会
- ②制度説明会等と対象者への働きかけ
- ③地方紙（地方版）の取材記事、広告、農業者の会合資料等各種広報媒体を活用したPR
- ④都道府県段階の関係機関・団体に対する協力要請及び周知の活動

このほか、ブロック代表の都道府県段階の業務受託機関は、情報提供・とりまとめ等

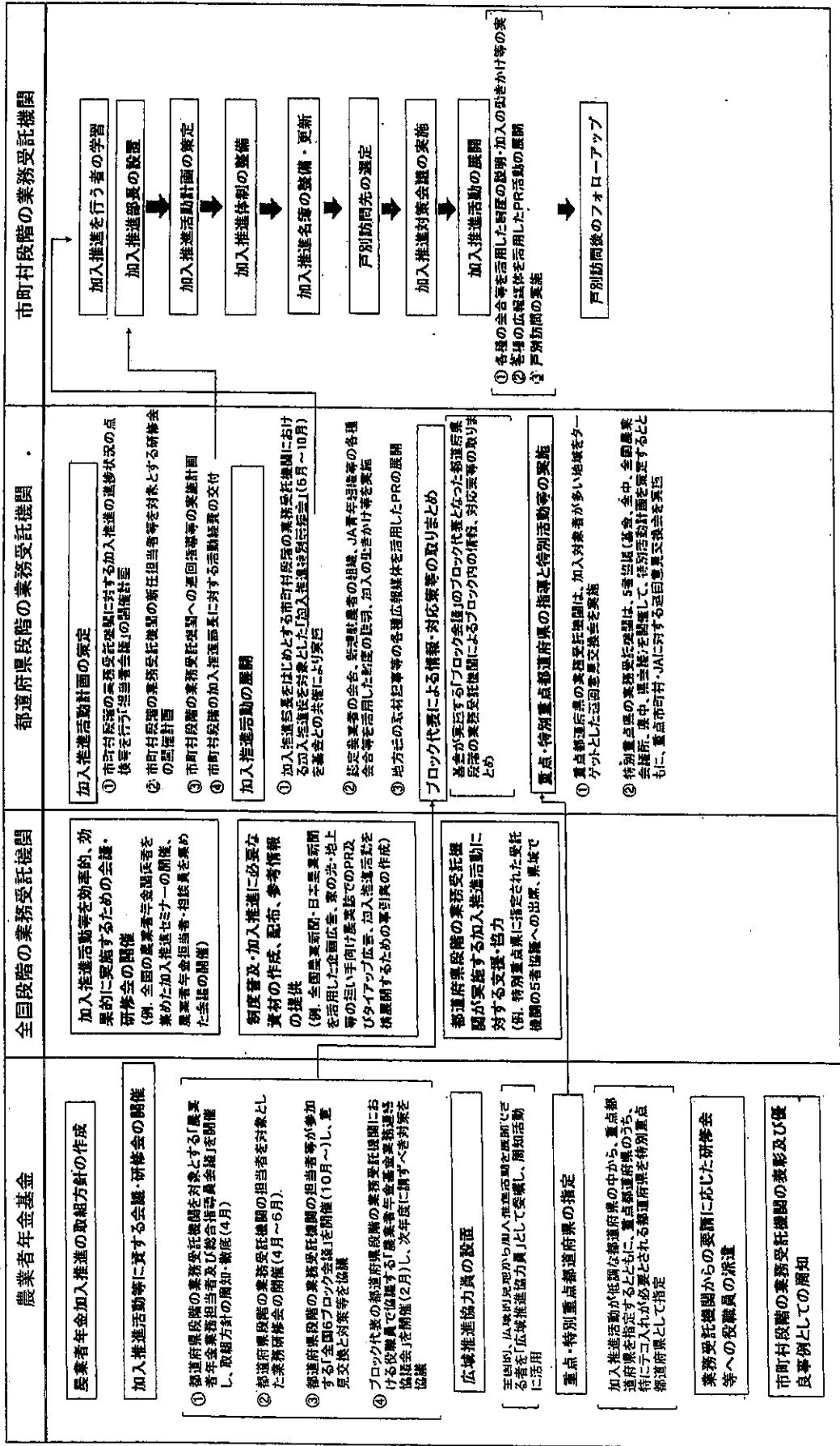
3. 全国段階（全国農業会議所・全国農業協同組合中央会）の取組

- ①加入推進活動等を効率的・効果的に実施するための会議・研修会への出席
- ②制度普及・加入推進に必要な資材の作成・配布、参考情報の提供
- ③都道府県段階の業務受託機関が実施する加入推進活動に対する支援・協力

4. 基金の取組

- （1）業務受託機関が実施する加入推進活動に対する支援・協力等
- （2）業務受託機関からの要請に応じた研修会等への役職員の派遣
- （3）農林水産省、都道府県等への制度の普及定着の協力要請、各種大会での説明等
- （4）農業者年金業務指導等事業の実施
- （5）市町村段階の業務受託機関の表彰及び優良事例としての周知
- （6）制度普及・加入推進に必要な資材の作成・配布、参考情報の提供
- （7）加入推進活動等を効率的・効果的に実施するための会議・研修会の開催
- （8）広域推進協力員の設置
- （9）委託費による事業の効果的な実施

◎加入推進活動の役割分担(概要)



市町村段階の業務受託機関の取組のポイント

1. 加入推進の重点的対象

(1) 若い農業者へ加入を勧める幅広い働きかけと新規就農対策の対象となる新規就農者への働きかけ

簿記講習会や行政実施の新規就農講座などを活用したPRやJA青年部、4Hクラブ、指導普及員、農業大学校等の若い農業者が集まる機会に広く働きかけを行う。

また、農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）の給付を受ける新規就農者等の若い農業者に対し制度内容を説明するとともに、経営状況に応じて働きかけを行う。

(2) 女性農業者が自ら加入し老後に備えるための幅広い働きかけ

女性農業者が集う会（JA女性部、フレッシュミズ、生活改善の会合など）等を活用し、女性農業者へ幅広く働きかける。

また、女性農業者の加入については、配偶者の理解を得ることが重要であることに加え、女性農業委員からの働きかけの効果が大きく、このため女性農業委員を加入推進の担い手として位置づけ、協力を求めることが極めて重要である。

(3) 保険料負担の軽減を図りつつ老後生活の安定を図るための政策支援加入対象者への一層の働きかけ

ア 認定農業者で青色申告者である農業者への政策支援加入の働きかけ

イ 家族経営協定締結を活用した配偶者・後継者への政策支援加入の働きかけ

ウ 「人・農地プラン」において、今後の地域の中心となる経営体として位置付けられた者、その配偶者・後継者への政策支援加入の働きかけ

(4) 税制メリットを活用できる中高年齢層への働きかけ

広く農業者が集まる機会や接触を行う組織、青色申告学習会や簿記講習会等を活用して、保険料の全額社会保険料控除（家族分を含む）等の税制メリットを説明する等により、中高年齢層にも働きかける。

2. 加入推進活動の留意点

(1) 加入推進を行う者の学習

加入推進の担当になったら、直ちに制度を学習し、また加入推進特別研修会等の場を通じて理解度の向上に取り組む。

(2) 推進に意欲を持つ加入推進部長の推薦

加入推進部長は、地域における加入推進のリーダーとして重要な位置付けを有している。したがって、加入推進部長の交代、欠員等のために推薦を行う際には、加入推進部長は農業者年金の制度を理解し、また普及に意欲を持つと判断される適切な者を行政部局など

の有する情報も参考にしながら選定し、加入推進部長の役割を説明した上で、加入推進部長として推薦する。単に農業委員会・JAの役員であることのみをもって加入推進部長に推薦することのないように十分配慮する。

手続きとしては、都道府県段階の業務受託機関からの依頼に応じて推薦する。

(3) 加入推進体制の整備

農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、これらの者のOB、JA役職員、年金協議会の役員、都道府県の普及指導センターや農業大学校のOB等、制度普及に広く協力を得られる者による地区別の加入推進班を組織し、戸別訪問等を行う体制を整備する。

(4) 加入推進名簿の整備・更新

加入推進名簿は、認定農業者リスト、家族経営協定、認定新規就農者（農業次世代人材投資資金受給者）リスト等の情報やJA生産部会、青年部等の会合に参加して得た農業者の名前などの情報も把握して盛り込む。また、JAにおいては、組合員台帳や生産部会、青年部名簿等を参照し、広く対象者をリストアップする。

農業委員、農地利用最適化推進委員等からの情報も追加するほか、市町村の関係部局、農業関係機関の担当部局など他の機関とも連携して名簿を追加・更新する。

(5) 制度説明会等の実施と対象者への働きかけ

認定農業者の会合等の農業者の会合等を活用した広報資材の配布、説明・加入の働きかけ等を行う。

(6) 広報普及活動の実施

市町村の広報誌、JAだよりその他関係機関・団体が発行している広報媒体を活用しつつ、広報普及活動を積極的に展開する。

(7) 戸別訪問の実施

戸別訪問を通じた加入効果が大いことを踏まえ、選定した者のリストを元に、関係者からの接触時の感度を踏まえ、顔なじみや農業委員会事務局を含むチームを編成するなどして、効果的に行う。

なお、上記の農業者への戸別訪問や農業者への制度説明、PR等については、必要に応じて都道府県段階の業務受託機関とも相談の上推進する。

市町村段階の業務受託機関向け

加入推進活動の手引き

令和元年7月

独立行政法人農業者年金基金

◆ 加入推進目標の設定

平成30年度からの5年間の第4期中期目標では、農林水産大臣から、以下に掲げる若い農業者についての加入目標に加え、新たに女性農業者についての加入目標が設定されました。

- ①20歳から39歳までの基幹的農業従事者に対する農業者年金の被保険者の割合(平成29年度20%)を令和4年度までに25%まで拡大させる。
- ②女性の基幹的農業従事者に対する農業者年金の被保険者の割合(平成29年度9.3%)を令和4年度までに17%まで拡大させる。

また、平成30年度からは、農業委員会組織とJAグループの皆様等とともに「加入者累計13万人早期達成3カ年運動」を展開し、20歳から39歳までの若い農業者については年間2,800人、女性農業者については年間1,300人、それらを含んだ全体で年間3,800人の加入目標を掲げて、加入推進活動に取り組んでいただいているところです。

農林水産大臣の中期目標
(平成30年度～令和4年度)

指示

(独)農業者年金基金

令和4年度末までに

- ・20歳～39歳の基幹的農業従事者に占める加入者割合を25%に
- ・女性の基幹的農業従事者に占める加入者割合を17%に

○基金では、関係団体と協議・相談し、共通の運動目標を設定して推進

「加入者累計13万人早期達成3カ年運動」

- ・20歳から60歳未満の新規加入者 年間3,800人
- ・20歳から39歳までの新規加入者 年間2,800人
- ・女性の新規加入者 年間1,300人

全国農業会議所、全国農業協同組合中央会、全国農業者年金連絡協議会の3組織がそれぞれ組織決定したうえで推進

○各都道府県ごとの目標 → 基幹的農業従事者数等に応じて設定

◆ 加入推進の重点的対象

農林水産省から示された、第4期中期目標や「加入者累計13万人早期達成3カ年運動」に掲げられた新規加入の目標を踏まえ、加入推進の重点的対象は、以下の4つに大別できます。

若い農業者へ加入を勧める幅広い働きかけと新規就農対策の対象となる新規就農者への働きかけ

簿記講習会や行政実施の新規就農講座などを活用したPRやJA青年部、4Hクラブ、指導普及員、農業大学校等の若い農業者が集まる機会に広く働きかけを行うことが重要です。また、農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）の給付を受ける新規就農者等の若い農業者に対し制度内容を説明するとともに、経営状況に応じて働きかけが必要です。

女性農業者が自ら加入し老後に備えるための幅広い働きかけ

女性農業者が集う会（JA女性部、フレッシュミズ、生活改善の会合など）等を活用し、女性農業者へ幅広く働きかけることが重要です。

また、女性農業者の加入については、配偶者の理解を得ることが重要であることに加え、女性農業委員からの働きかけの効果が大きいことから、女性農業委員を加入推進の担い手として位置づけ、協力を求めることが極めて重要です。

保険料負担の軽減を図りつつ老後生活の安定を図るための政策支援加入対象者への一層の働きかけ

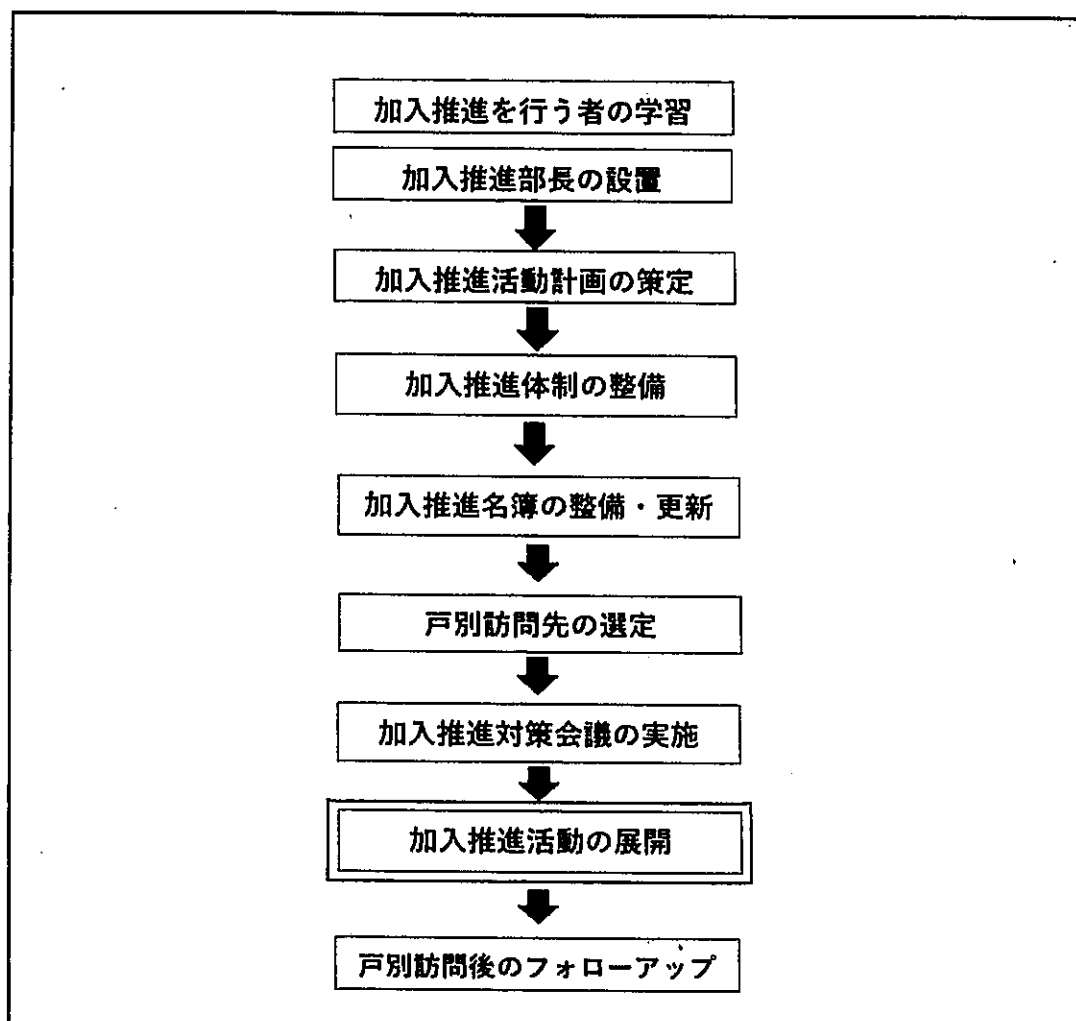
①認定農業者で青色申告者である農業者への政策支援加入の働きかけ、②家族経営協定締結を活用した配偶者・後継者への政策支援加入の働きかけ、③「人・農地プラン」において、今後の地域の中心となる経営体として位置付けられた者、その配偶者・後継者への政策支援加入の働きかけを行うことが重要です。

税制メリットを活用できる中高年齢層への働きかけ

広く農業者が集まる機会や接触を行う組織、青色申告学習会や簿記講習会等を活用して、保険料の全額社会保険料控除（家族分を含む）等の税制メリットを説明する等により、中高年齢層にも働きかける必要があります。

◆ 加入推進活動の流れ

加入推進活動の流れは、一般的に以下のように整理されます。



1) 加入推進を行う者の学習

加入推進の担当者は、農業者年金制度の内容や、農業者年金への加入が農業者のために必要があることを十分に理解し、自信を持って地域の農業者に説明ができるようになることが必要不可欠です。

このため、加入推進特別研修会等の場を活用し、理解度の向上を図るとともに、わかりやすい説明の仕方を習得する必要があります。

2) 加入推進部長の設置

加入推進部長は、地域における加入推進のリーダーとして、重要な位置づけを有しています。このため、加入推進部長の交代、欠員等のために推薦を行う際には、加入推進部長は農業者年金の制度を理解し、普及に意欲を持つと判断される適切な者を行政部局等の有する情報も参考にしながら選定し、加入推進部長の役割を説明した上で、加入推進部長として推薦する必要があります。その際、単に農業委員会・JAの役員であることのみをもって加入推進部長に推薦することのないように十分配慮することも重要です。

なお、手続きとしては、都道府県段階の業務受託機関からの依頼に応じて推薦し（様式1号）、活動終了時には、活動実績報告書兼活動記録簿（様式2号）を作成する必要があります。

3) 加入推進活動計画の策定

加入推進活動計画（様式例3）には、①今年度新たに設定した加入目標人数、②加入対象として働きかけをする目標人数、③加入推進体制の整備計画、④加入推進名簿の整備・更新計画、⑤加入推進強化月間の設定計画、⑥加入推進対策会議、研修会の実施計画、⑦加入対象者に対する説明会等の実施計画、⑧広報普及活動の実施計画を盛り込んで策定します。

4) 加入推進体制の整備

農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、これらの者のOB、JA役員、年金協議会の役員、都道府県の普及指導センターや農業大学のOB等、制度普及に広く協力を得られる者による地区別の加入推進班を組織し、戸別訪問を行う体制を整備します。

5) 加入推進名簿の整備・更新

加入推進名簿（様式例4）は、認定農業者リスト、家族経営協定、認定新規就農者（農業次世代人材投資資金受給者）リスト、人・農地プラン中心経営体リスト等の情報やJA生産部会、青年部等の会合に参加して得た農業者の名簿等を参照し、広く対象者をリストアップします。

その際、農業委員、農地利用最適化推進委員等からの情報も追加するほか、市町村の関係部局、農業関係機関の担当部局などの他の機関とも提携して名簿を追加・更新します。

6) 戸別訪問先の選定

若者・女性農業者、政策支援対象者、中核的な農家の配偶者や後継者、節税メリットを活用できる中高年齢層や、これまでの推進状況、加入推進体制など地域の実情も踏まえ、加入推進名簿から戸別訪問の対象とする者を絞り込みます。

特に、20～39歳の加入対象者及び農業次世代人材投資資金の給付を受けている新規就農者で、戸別訪問を行っていない者は必ず戸別訪問対象者に含めます。

7) 加入推進対策会議の実施

加入推進活動計画を踏まえ、農業委員会とJA等の関係者が集まり、活動日程・体制の確認、加入推進名簿への追加や絞り込みの完成、加入推進強化月間（基本的には10月から11月）の設定等の活動計画の打ち合わせを行います。

加入推進対策会議では、四半期ごと等、加入推進活動計画の進捗状況の管理・検証を行い、農業委員会総会及び農業協同組合役員会での報告を行い、一度も戸別訪問を行っていない者の把握状況とその対応を含めて協議します。

8) 加入推進活動の展開

①各種説明会等を利用した制度説明・PR活動の展開

認定農業者の会合、家族経営協定の締結・更新時、経営移譲・経営継承に関する説明会、その他農業者の会合、JAの青年部及び女性組織、生産組織、税務相談会、年金相談会、JA営農部署による営農指導、青色申告の指導等の機会を活用して、制度説明やPR活動による加入の働きかけを行います。

②広報PR活動の展開

リーフレットの配布、市町村の広報誌・農業委員会だより・JAだよりへの掲載、農委・JA窓口等でのパンフやポスター、市町村国民年金窓口での農業者年金のチラシ配置、農業普及指導員、生活改善指導員への協力を依頼する等してPR活動を展開します。

③戸別訪問の実施

加入推進活動の中で最も重要かつ加入効果大きい取組です。戸別訪問先として選定した者のリストを踏まえ、訪問先の家族構成や経営状況を把握しておくことが必要です。

訪問に際しては、農業委員や農地利用最適化推進委員、JA 役員、JA 支店長あるいは農業者年金協議会役員など、戸別訪問先となじみの深い方と一緒にいくと円滑な訪問につながりやすくなります。

また、経営主だけでなく、配偶者や後継者などの家族にも制度を説明し、一人ひとりの老後の備えについてよく考えていただくよう心がけることが重要です。

説明の際には、チラシ・パンフレット等の PR 資料を持参して丁寧に説明するとともに、年金額試算シミュレーション（農業者年金基金のホームページに掲載）を活用して具体的な年金試算額を提示するなど、加入対象者の立場を踏まえ、戸別の事情に配慮した対応が重要となります。

9) 戸別訪問後のフォローアップ

戸別訪問時の状況については、加入の有無にかかわらず、「農業者年金加入推進記録簿」（様式例 5）に記録し、加入の意志がある場合、農業委員会と JA との連携によるスムーズな加入手続き等、関係者による連携したフォローアップを行います。

また、「農業者年金加入推進記録簿」の記載内容を基に加入推進名簿の「加入推進状況等」の欄にも適宜必要な内容を記入しておき、次期の戸別訪問対象者選定時の参考情報とするなど、今後の加入推進に役立てることが重要です。

都道府県段階の業務受託機関名 殿

令和 年 月 日

市町村段階の業務受託機関名

下記の者を加入推進部長として推薦します。

役職名：

氏名：

いずれかに○を付けてください。

(性別： 男 ・ 女)

加入推進部長活動費の振込希望機関等

金融機関名： _____ 本店 _____ 支店 (普・当) No _____

(フリガナ)

口座名義 _____

活動時間の計画

活動時間の計画の概ねの内訳		20 時間
①加入対策会議、加入対象者の把握・絞り込み	○ 回	3 時間
②パンフレット・チラシの配布など制度のPR	○ 回	2 時間
③認定農業者の会議、家族経営協定推進の会議、簿記講習会、農協の各種部会、税務相談会など農業者の参加する会議での説明等	○ 回	5 時間
④知人等の農業者への個別の説明・働きかけ	○ 回	2 時間
⑤加入対象者への戸別訪問	○ 回	8 時間

記入注意とお知らせ

- ① 「加入推進特別研修会」への参加 (研修会の講師等として参加する場合を除く) は、活動計画に含めないで下さい。
- ② 活動計画の概ねの内訳と加入推進部長の活動実績報告書とが相違しても差し支えありません。
- ③ 加入推進部長の活動経費の交付は、加入推進部長の活動実績報告書の実績の活動時間区分ごとにそれぞれ、下記の金額が交付されることとなります。
 - 活動時間区分① 10時間以上20時間未満 2万円
 - 活動時間区分② 20時間以上30時間未満 3万円
 - 活動時間区分③ 30時間以上 4万円
- ④ 加入推進部長の活動経費の交付は、全体の予算の都合により、実績の活動時間の区分ではなく、ここに活動計画書の活動時間の区分による上記の金額となる場合があることを予めご了承ください。
- ⑤ 活動時間は、都道府県段階の業務受託機関が示す年間期間内 (例 2月～1月や3月～2月、4月～2月など) の計画とするとともに、その期間について、本人に周知してください。

様式2号 加入推進部長の活動実績報告書兼活動記録簿（様式兼記載例）

市町村（またはJ-A）名： _____

下記の加入推進部長は、以下の活動を実施したことを確認します。

令和 年 月 日

市町村段階の業務受託機関の長※ 印

加入推進部長 役職名等：

氏名：

	実績	計画
活動時間区分① 10時間以上20時間未満		
活動時間区分② 20時間以上30時間未満	28時間	20時間
活動時間区分③ 30時間以上		

活動時間の実績内訳	年月日	場所	活動時間	備考
① 加入推進加入対策会議、加入対象者の把握・絞り込み	○年○月○日	市農政課	3時間	
	○年○月○日	市農政課	2.5時間	
	○年○月○日	市農政課	3時間	
② パンフレット・チラシの配布など制度のPR	○年○月○日	○○地区	2時間	
	○年○月○日	○○地区	1.5時間	
③ 認定農業者の会議、家族経営協定推進の会議、簿記講習会、農協の各種部会、税務相談会など農業者の参加する会議での説明、働きかけ等	○年○月○日	市会議室	2.5時間	
	○年○月○日	○○センター	3時間	
	○年○月○日	市会議室	2時間	
④ 知人等の農業者への個別の説明・働きかけ	○年○月○日	選果場	1時間	
	○年○月○日	選別場	1時間	
	○年○月○日	知人の水田	0.5時間	
⑤ 加入対象者への戸別訪問	○年○月○日	○○地区	2時間	
	○年○月○日	○○地区	2時間	
	○年○月○日	○○地区	2時間	
⑥ その他（活動内容を記述）				

記入注意

※ 市町村段階の業務受託機関の長の確認は、農業委員会にあっては会長、JAにあっては所管部署の長も可。

- ① 「加入推進特別研修会」への参加（研修会の講師等として参加する場合を除く）は、指導的な活動内容に含めないこと。
- ② 活動時間は、30分単位で、年月日ごとに2.5時間のように記入し、会議での説明のための待機時間、戸別訪問の移動時間等の「拘束時間」を含む。戸別訪問時間には、訪問相手が不在だった場合の移動時間も含む。
- ③ 場所は、会議等の場合は「○○地区センター」、戸別訪問の場合は「△△地区」等のように記入すること。
- ④ この記録簿は、都道府県段階の業務受託機関が示す年間期間内（例 2月～1月や3月～2月、4月～2月など）の実績を記入すること。

様式例3

令和元年度加入推進活動計画（記載例）

農業委員会（JA）

1 今年度の加入目標人数

計	〇〇人（うち20歳～39歳〇〇人、女性〇〇人）
---	-------------------------

2 加入対象として働きかけをする目標人数

計	〇〇人（うち20歳～39歳〇〇人、女性〇〇人）
---	-------------------------

（注）女性の加入目標について設定がない場合は1, 2の女性の人数を記入しなくても差し支えありません。

3 加入推進体制の整備

班設置数	推進員数	職制等
A班（〇〇地区）	7人	農業委員A、B、農業委員会事務局職員、JA〇〇支店長、JA職員、年金協議会役員、認定農業者組織役員
B班（〇〇地区）	5人	農業委員C、D、農業委員会事務局職員、JA〇〇支店次長、JA職員、
C班（〇〇地区）	6人	女性農業委員E、F、農業委員会事務局職員、JA〇〇支店課長、JA職員（営農指導員）、年金協議会役員

または（地区を決めない場合等）

	推進員数	職制等
全地区	12人	農業委員A（〇〇地区）、B（〇〇地区）、C（〇〇地区）、D（〇〇地区）、E（〇〇地区）、農業委員会事務局長、農業委員会事務局職員、JA〇〇支店長、JA〇〇支店職員、JA統括営農指導員、年金協議会役員、認定農業者組織役員

4 加入推進名簿の整備

更新完了年月日	名簿登載人数
〇〇年 〇月 〇日	〇〇人

5 加入推進強化月間の設定（各班共通）

設定月
〇〇元年 10月～11月 ・ 〇〇2年 1月～2月

6 戸別訪問の実施計画（班別実施の例）

（A班）

時 期	訪問対象者数	訪問に携わる人数	具 体 的 内 容
00 元年11月	8人	7人	一斉訪問（グループ別）
00 元年12月	5人	2人	上記時の意向者へのフォロー（加入推進部長、事務局）
00 2年1月	8人	6人	一斉訪問（2回目、グループ別）とフォロー
00 2年2月	4人	2人	地区内での意向者へ訪問
合 計	25人	17人	—

（注）合計は、当該欄を合計した人数（延べ人数）を記入して下さい。

（B班）

時 期	訪問対象者数	訪問に携わる人数	具 体 的 内 容
00 元年11月	15人	5人	一斉訪問
00 元年12月	5人	2人	一斉訪問のフォロー（加入推進部長、事務局）
00 2年1月	2人	3人	加入意向得た対象者へ戸別訪問
00 2年2月	10人	5人	一斉訪問（2回目、グループ別）とフォロー
合 計	32人	15人	—

（注）合計は、当該欄を合計した人数（延べ人数）を記入して下さい。

（C班）

時 期	訪問対象者数	訪問に携わる人数	具 体 的 内 容
00 元年11月	12人	6人	一斉訪問とフォロー
00 元年12月	3人	3人	女性農業者の戸別訪問
00 2年1月	3人	3人	担い手農家の戸別訪問
00 2年2月	3人	3人	（40歳以上）農家の戸別訪問
合 計	21人	15人	—

（注）合計は、当該欄を合計した人数（延べ人数）を記入して下さい。

7 加入推進対策会議及び研修会の実施計画

時 期	対象者数	具 体 的 内 容
00 元年6月	10人	農業委員会（加入推進部長、事務局）とJA合同（支店長、事務局）による今年度活動計画打ち合わせ
00 元年9月	40人	農業委員会総会での今年度活動計画の承認
00 元年10月	50人	農業委員及びJA担当者合同の制度研修会（県農業会議講師）
合 計	100人	—

(注) 合計は、当該欄を合計した人数（延べ人数）を記入して下さい。

8 加入対象者に対する説明会等の実施計画

時 期	対象者	対象者数	具 体 的 内 容
00 元年9月	認定農業者	50人	認定農業者会議に合わせて年金制度について説明
00 元年11月	青色申告者	25人	青色申告説明会の後、年金制度について説明
00 2年1月	JA青年部	20人	青年部会議の後、年金制度について説明
00 2年1月	JA女性部	20人	女性部会議の後、年金制度について説明
00 2年2月	若手農業者	4人	家族協定締結式で、年金制度について説明
合 計		119人	—

(注) 合計は、当該欄を合計した人数（延べ人数）を記入して下さい。

9 広報普及活動（パンフレット配布や広告掲載など資材等によるPR活動）の実施計画

時 期	対象者	対象者数	具 体 的 内 容
00 元年7月	認定農業者等	120人	担い手交流会議でのパンフレットの配布
00 元年10月	管内全農家	100人	女性農業者の会でパンフレットの配布
00 2年11月	管内全農家	—	コミュニティラジオでのCM
00 2年2月	管内全農家	2,000人	農委広報へのPR記事掲載
合 計		2,220人	—

(注) 合計は、当該欄を合計した人数（延べ人数）を記入して下さい。

10 その他の活動計画

<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業祭で農業者年金相談コーナーを設置 ・ 窓口での加入相談 ・ 国民年金窓口でのPR（農業者年金のチラシ設置）

(様式例4) 加入推進名簿(記載例)

市町村コード またはJAコード	00-000	市町村名 またはJA名
--------------------	--------	----------------

整理番号	世帯整理番号	氏名	性別	経営主と続柄	住所	地区名	生年月日	平成31年4月1日時点の年齢	20歳～39歳の年齢当りの有無	農業者としての有無	認定農業者の有無	青色申告の有無	家族経営認定の有無	加入推進状況等
0001	001	関根 大樹	1	経営主			昭和38年5月10日	66	0		1	1	1	1999年12月、2000年12月
0002	001	関根 花子	2	継・配偶者			昭和40年8月10日	63	0					1 説明せず
0003	001	関根 小太郎	1	継者			平成1年4月1日	30	1		1			1 説明せず
0004	002	虎岡 一郎	1	経営主			昭和48年4月1日	48	0		1			(これまでの推進状況が不明なため無記入)
0005	002	虎岡 花子	2	継・配偶者			昭和50年5月1日	43	0					(これまでの推進状況が不明なため無記入)
0006	002	虎岡 太郎	1	子			昭和20年5月2日	73	0					経営者継承金受給者
0007	003	〇〇 さとし	1	経営主			昭和60年7月1日	33	1	1				1 加入者
0008	003	〇〇 ななみ	2	継・配偶者			昭和61年8月2日	32	1	1				1 28年就業、戸別訪問実施
0009														
0010														
0011														
0012														
0013														
0014														
0015														
0016														
0017														
0018														
0019														
0020														
0021														
0022														
0023														
0024														
0025														

- 注) 1 市町村の場合は、個人情報保護条例を踏まえつつ、農地台帳の世帯情報、住民基本台帳、認定農業者リスト等をベースに、国年1号該当か否かなど関係部署の協力を得て作成。
- 2 JAの場合は、個人情報保護規程を踏まえつつ、組合員名簿、家族台帳等をベースに、国民年金保険料引き落とし口座一覧との照合などJA内関係部署の協力を得て作成。
- 3 表頭の項目欄には、例示以外に加入推進上参考となる情報を適宜追加して管理(例:世帯の中での加入状況がわかるように「農年新制度加入者無」、「保険料(通常加入)か政策支援か」の欄を設けて情報管理する等)
- 4 加入推進に活用しやすいようできるだけ世帯ごとに整理することを目指して、加入推進に必要な範囲で、また可能な範囲で、順次情報を入力していく。
- 5 若い加入対象者への推進では、親への説明の必要性もでてくるので、加入推進に必要な範囲で60歳以上の世帯員情報を入力する。
- 6 「加入推進状況等」の欄には、加入資格のある農家で一度も戸別訪問等を行ったことがないか否かが特定できるよう推進状況を記入するなど、戸別訪問を行った後に作成・記入する加入推進記録簿(様式例5)の内容を活用して、加入推進上必要となる参考情報を適宜記入する。
- 7 「旧青年就農給付金受給者」についても、「農業次世代人材投資資金受給の有無」欄に「1」と記載する。

(様式例5)

農業者年金加入推進記録簿

農業委員会名又はJA名:

地区等:

ふりがな 氏名		年 月 日生 男・女	本人 参考 情報	(〇〇さんの扶養者等、地域の事情により、推進の参考となる本人情報を適宜記入)		認農 青申 次世代
結果が1(または2)の場合、今後の円滑な加入手続きに必要であるので、本人の了解が得られれば、本人の年金手帳の基礎年金番号を記入しておく。 →						
第1回目	加入推進実施日: 年 月 日		加入推進実施者名(全員:同行者等を含む) (うち記入者に○印)			
	方法: 1 訪問 2 電話 3 窓口 4 その他の個別説明			所要時間(移動時間含む) 分		
	推進結果 1 加入意志あり 2 関心あるが、もう少し考えたい 3 加入の意思がない 2または3の理由 ① 保険料が高い ② 農業者年金制度の不信感 ③ 公的年金全般への不安感 ④ 保険料補助の対象外 ⑤ その他()					
	今後 次回 の 対応 等 (上記以外に、参考となる推進結果と今後(又は次回)の対応について記入。例えば、加入意志ありの場合、加入申込書と誰が本人に持って行くかなどについて記入。新規就農者等で経営が苦しく今は保険料を払えないという場合、今後の継続的なフォローをどうするかなどについて記入。)					
第2回目	加入推進実施日: 年 月 日		加入推進実施者名(全員:同行者等を含む) (うち記入者に○印)			
	方法: 1 訪問 2 電話 3 窓口 4 その他の個別説明			所要時間(移動時間含む) 分		
	推進結果 1 加入意志あり 2 関心あるが、もう少し考えたい 3 加入の意思がない 2または3の理由 ① 保険料が高い ② 農業者年金制度の不信感 ③ 公的年金全般への不安感 ④ 保険料補助の対象外 ⑤ その他()					
	今後 次回 の 対応 等					
第3回目	加入推進実施日: 年 月 日		加入推進実施者名(全員:同行者等を含む) (うち記入者に○印)			
	方法: 1 訪問 2 電話 3 窓口 4 その他の個別説明			所要時間(移動時間含む) 分		
	推進結果 1 加入意志あり 2 関心あるが、もう少し考えたい 3 加入の意思がない 2または3の理由 ① 保険料が高い ② 農業者年金制度の不信感 ③ 公的年金全般への不安感 ④ 保険料補助の対象外 ⑤ その他()					
	今後 次回 の 対応 等					

注1) この「農業者加入推進記録簿」は個人情報を含みますので、その取扱いについては市町村の個人情報保護条例等に則して適正に管理されるようお願いいたします。

注2) 本人参考情報欄の「認農」「青申」「次世代」は、それぞれ「認定農業者」「青色申告者」「農業者次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)受給者」です。該当する場合は○をして下さい。

注3) 「方法」欄の1または4に○をしたものが、「業務委託手数料の配分に係る調査」の「戸別訪問を実施した職員または普及推進活動協力者の人数」の対象となります。

◎加入推進活動の役割分担(概要)

農業者年金基金	全国段階の業務受託機関	都道府県段階の業務受託機関	市町村段階の業務受託機関
<p>農業者年金加入推進の取組方針の作成</p> <p>加入推進活動等に資する会報・研修会の開催</p> <p>① 都道府県段階の業務受託機関を対象とする「農業者年金業務推進等及び配合指導員会報」を所管し、取組方針の周知(年度(4月))</p> <p>② 都道府県段階の業務受託機関の担当者を対象とした業務研修会の開催(4月～6月)</p> <p>③ 都道府県段階の業務受託機関の担当者等が参加する「全国ブロック会報」を開催(10月～)、意見交換と対策等を協議</p> <p>④ ブロック代表の都道府県段階の業務受託機関における役員会で協議する「農業者年金基金推進協議会」を開催(12月)、次年度に課すべき対策を協議</p> <p>広域推進協力員の設置</p> <p>支店別、広域別異動から個人異動を把握できる者を「広域推進協力員」として委嘱し、異動活動に活用</p> <p>重点・特別重点都道府県の指定</p> <p>加入推進活動が低調な都道府県の中から、自主推進府県を指定するとともに、重点都道府県のうち、特にサポートが必要とされる都道府県を特別重点都道府県として指定</p> <p>業務受託機関からの要請に応じた研修会等への役割員の派遣</p> <p>市町村段階の業務受託機関の選定及び優良事例としての周知</p>	<p>加入推進活動等を助率的、効果的に実施するための会報・研修会の開催 (例: 全国の農業者年金関係者を対象した加入推進セミナーの開催、農業者年金関係者・役員員を募集した会報の開催)</p> <p>制度普及・加入推進に必要な資料の作成、配布、参考情報の提供 (例: 全国農業新聞・日本農業新聞を活用した全国広告、家の方・地土等の広い印刷付資料での「おまじぎアップ」広告、加入推進活動を推進するための事例集の作成)</p> <p>都道府県段階の業務受託機関が実施する加入推進活動に対する支援・協力 (例: 特別重点県に指定された受託機関の0特設課への出張、県内で</p>	<p>加入推進活動計画の策定</p> <p>① 市町村段階の業務受託機関に対する加入推進の進捗状況の点検等を行う「担当員会議」の開催計画</p> <p>② 市町村段階の業務受託機関の新任担当者等を対象とする研修会の開催計画</p> <p>③ 市町村段階の業務受託機関への巡回指導等の実施計画</p> <p>④ 市町村段階の加入推進担当者に対する活動材料の交付</p> <p>加入推進活動の展開</p> <p>① 加入推進事業をはじめとする市町村段階の業務受託機関における加入推進員を対象とした「加入推進特別講座」(10月～12月)を基金との共同により実施</p> <p>② 特定農業者の会合、創設農業者の結集、JA青年組織等の各団体会合等を活用した制度の説明、加入の働きかけ等を実施</p> <p>③ 地方紙の取材記事等の各種広報資料を活用したPRの展開</p> <p>ブロック代表による情報・対応策等の取りまとめ</p> <p>基金が実施する「ブロック会報」のブロック代表となった都道府県段階の業務受託機関によるブロック内の情報、対応策等の取りまとめ</p> <p>重点・特別重点都道府県の推進と特別活動等の実施</p> <p>① 重点都道府県の業務受託機関は、加入対象者が多い地域をターゲットとした巡回見込調査を実施</p> <p>② 特別重点県の業務受託機関は、0特設課(基金、支中、全国農業新聞所、支中、基金等)を開設して、特別活動計画を策定するとともに、重点市町村・JAに対する巡回見込調査を実施</p>	<p>加入推進を行う者の学習</p> <p>加入推進担当員の設置</p> <p>加入推進活動計画の策定</p> <p>加入推進体制の整備</p> <p>加入推進名簿の整備・更新</p> <p>戸別訪問先の選定</p> <p>加入推進対策会議の実施</p> <p>加入推進活動の展開</p> <p>① 各種の会合等を活用した制度の説明・加入の働きかけ等の実施 ② 各種の広報媒体を活用したPR活動の展開 ③ 戸別訪問の実施</p> <p>戸別訪問後のフォローアップ</p>

令和元年度の加入推進の取組について

上半期の取組

【市町村段階の業務受託機関】

加入推進部長の推薦、加入推進活動計画の策定等

【都道府県段階の業務受託機関】

市町村段階の業務受託機関に対する加入推進取組方針の趣旨の徹底、進捗状況の点検のための「担当者会議」、新任者等を対象とする研修会、加入推進部長等を対象とする研修会の開催等

【基金の取組】

- 1 「平成31年度における農業者年金加入推進の取組方針」の策定し、都道府県段階の受託機関へ平成31年4月1日に発出
- 2 重点県及び特別重点都府県指定し、特別重点県(茨城県、愛知県、福岡県)においては、5者協議を開催特別活動計画を策定
- 3 新たなチラシ(4種)及びパンフレットを作成し、業務受託機関に配布
- 4 表彰事業において、農業者年金制度の普及と加入推進に向けた取組が他の活動のモデルとなるものを対象とする「功績評価部門」を追加することとし、表彰規程を改正
- 5 都道府県段階の業務受託機関に対して、ターゲット(加入対象者)が多い市町村を重点活動対象地区として設定するよう、加入推進の「ターゲットランキング」を新たに作成し、研修会等で活用するよう依頼
- 6 市町村段階の業務受託機関向けの「加入推進活動の手引き」を新たに作成し、研修会等で活用するよう依頼
- 7 加入推進特別研修会の開催(5月下旬~10月)等
- 8 動画「農業者年金加入のすすめ」を作成して基金HPに掲載し、研修会で活用するよう周知
- 9 広報活動
JA全青協会長を広域推進協力員に委嘱、取材記事を全国農業新聞に掲載予定
農林水産省e普及だよりに農業者年金の紹介記事を掲載

下半期の取組(案)

1 市町村段階における加入推進の取組の徹底

加入推進特別研修会等の機会を通じて、戸別訪問など加入を推進していただく方々に「農業者年金の必要性」及び「制度」を理解していただき、加入推進活動計画の策定と戸別訪問等の確実な実施を徹底するよう働きかける。

(1) 市町村段階での研修会・勉強会の着実な実施

農業委員会組織の改選で加入推進部長が代わった場合は、なるべく早い時期に開催

① 加入推進対策会議・研修会の開催

加入推進対策会議・研修会の実施市町村・JA数割合(都道府県別、30年度)

市町村：15.0%～95.2% 平均58.7%

J A：0.0%～100% 平均40.8%

② 動画「農業者年金加入のすすめ」(約10分)の活用

③ 加入推進実践DVD「みんなで農業者年金を広めよう」(約20分)の活用

事例1 熊本県熊本市(30年度の新規加入41人)

地区委員会や農業委員会総会での農業者年金制度の説明

事例2 福島県福島市(30年度の新規加入11人)

農業委員、農地利用最適化推進委員、農委・JA担当職員を対象とした研修会

(2) 加入推進体制の整備

農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、これらの者のOB、JA役員、年金協議会の役員、都道府県の普及指導センターや農業大学のOB等、制度普及に広く協力を得られる者による地区別の加入推進班を組織し、戸別訪問等を行う体制を整備する。

(3) 加入推進名簿の更新・整備、活用

農業委員、農地利用最適化推進委員等からの情報、農家の従業員やパート、農業以外の自営業者で農業従事している者なども追加するほか、市町村の関係部局、農業関係機関の担当部局など他の機関とも連携して名簿を追加・更新して、戸別訪問先の選定に活用する。

加入推進名簿掲載者数を全国平均83.1人と比べると、

30年度実績が5人以上増加した市町村では、160.1人(1.3倍)

29・30年度の両年度とも10人以上の加入実績のある市町村では、719.2人(8.7倍)

(4) 戸別訪問先の選定

加入推進名簿に登録した「39歳以下」、「農業次世代人材投資資金受給者」で一度も戸

別訪問していない人を特定し、必ず戸別訪問の対象とする。

「39歳以下」で一度も戸別訪問していない割合 60%(30年度)

「農業次世代人材投資資金受給者」 // 51%(30年度)

(加入推進名簿の作成と活用方法は、事例も含めて基金HPに掲載)

また、JA・農委の窓口に参加の相談に来られた方がスムーズに農業者年金の加入手続きを行えるよう、農委・JAで話し合いの上、加入推進対象者を共有する(JA金融部門が農業者年金の担当となっている場合でも、農委と連携がとられるよう注意する。)

(5) 加入推進対策会議の実施

年間を通じた活動日程・体制の確認、加入推進名簿への追加や加入推進名簿からの選定の完成、加入推進強化月間の設定等の活動計画の打合せを行う。

加入推進強化月間については、11月15日の保険料前納納付申出期限を踏まえて、極力10月から11月の期間に設定する。

(6) 制度説明会等の実施と対象者への働きかけ

認定農業者の会合、家族経営協定の締結・更新時等を活用した認定農業者、経営に参画する家族経営協定者、経営移譲・経営継承に関する説明会、JAの青年部及び女性組織、生産組織、税務相談会の他、JAの金融部門で開催する資産運用説明会等の機会をとらえ、広報資材を活用しつつ、制度を説明の上、加入対象者への働きかけを行う。

(7) 戸別訪問の実施等

加入推進を図る上で、最も重要、かつ効果的な取組であり、上記(4)により選定した者のリストを元に、関係者からの接触時の感度を踏まえ、顔なじみや農業委員会事務局を含むチームを編成するなどして、効果的に行う。

その際、20歳から39歳の加入対象者の場合は、親の同席を求め、女性農業者の加入の場合は配偶者の同席を求めるなどし、理解を得られるよう丁寧に説明し、質問等にも対応する。

また、戸別訪問を行った後は、以降の加入推進につなげるため、加入の有無にかかわらず、戸別訪問時の状況を「農業者年金加入推進記録簿」に整理する。

(8) 広報活動

① 全国の市町村・JAにおいてPRポスター(9月配布予定)を掲示する。

② 広報誌への記事の掲載等を行う。

広報活動の実施市町村・JA数割合(都道府県別、平成30年度)

市町村: 35.0%~100% 平均74.9%

J A: 0.0%~100% 平均63.8%

広報の実施回数(農委便りへ掲載等)(平成30年度)

1 市町村当たり 平均 1.9 回

1 J A 当たり 平均 1.7 回

(広報素材(参考事例等)を受託機関向け基金HPにアップ)

- ③ 秋の農業祭など農家が集まるような場所で制度PR用DVDを上映する。
- ④ 各種会合等においてチラシを配布する。

2 都道府県段階の業務受託機関による農委、JAへの巡回、指導助言等

(1) 市町村段階の業務受託機関への助言・指導、その後のフォローアップ等

- ① 農家や生産部会、青年部、女性部、税務相談会等での制度説明に同行推進
- ② JA訪問時には、農業者年金担当者以外の営農担当、青色申告担当等にも説明と協力を呼びかけ
- ③ 農業委員会総会後に研修会を開催
- ④ 全市町村への巡回
- ⑤ 助言・指導後のフォローアップ

(2) 各種広報活動

都道府県内の青年リーダー、女性リーダー、受給者協議会役員等に対する制度普及についての協力依頼(働きかけ)と広報への活用。

事例 広域推進協力員の対談記事を「地上」へ掲載(平成30年度)

広域推進協力員による加入推進特別研修会での講演(平成30年度、令和元年度)

普及組織からのアプローチにより加入されたケースもあり、機会を捉えて都道府県の普及組織への協力を依頼。

(注) 基金では、「一農ネット」や「農業女子プロジェクト」のメールマガジンへ農業者年金の記事を9月下旬～10月中に掲載。また、加入推進特別研修会の際に、農政局等を訪問して農業大学校における説明など、制度の普及に向けた協力を要請。

3 業務指導等事業委託費の追加配分

上記2の追加的な取組に対する委託費の追加配分は、9月末までに上限を通知し、年度末までにお支払いする予定。

4 その他

平成30年度にラジオ広報を実施しなかった県のうち、一定の女性農業者がいる県において、新たに女性農業者向けラジオ広報を実施する予定。

また、全国段階の業務受託機関と連携して、女性農業者の加入推進検討会を実施する予定。

なお、令和元年6月3日付けで農林中央金庫は、都道府県信用農業協同組合連合会等

を通じ、管内JAの信用事業職員に対し、加入資格を有する農業者が店舗に来店した場合、積極的に農業者年金への勧誘活動を行う旨の依頼文書を発出したところであり、基金としては、JAバンク組織の取組状況を注視しつつ、引き続き、関係機関との連携による加入推進活動を展開。

令和元年度 加入推進特別研修会開催状況(予定)

令和元年8月26日現在

都道府県	開催地	開催日	出張役員等	県内事例紹介			外部講師等	備考
				取組事例	加入者の声	受給者の声		
青森	青森市	7月8日(月)	理事長				社会保険労務士 福島氏	
岩手	盛岡市	8月7日(水)	理事長	○			社労士星野氏	
秋田	秋田市	6月11日(火)	樋口理事		○		広域推進協力員水野氏 JA全中臼井課長	
宮城	仙台市	9月17日(火)	樋口理事				FP遠藤氏	
山形	山形市	8月30日(金)	理事長	○			広域推進協力員水野氏	
福島	福島市	5月29日(水)	理事長	○			FP榊原氏	
茨城	水戸市	9月3日(火)	樋口理事				FP榊原氏	
栃木	宇都宮市	8月30日(金)	折原室長	○			広域推進協力員飯野氏	
群馬	前橋市	8月27日(火)	矢野専門役				社会保険労務士 藤本氏	
埼玉	さいたま市	7月10日(水)	樋口理事 折原室長					
千葉	千葉市	7月2日(火)	理事長	○			社会保険労務士藤本氏	
神奈川	横浜市	9月4日(水)	矢野専門役				社会保険労務士藤本氏	
新潟	新潟市	10月23日(水)						
富山	富山市	8月21日(水)	折原室長		○		広域推進協力員水野氏、JA 富山県青壮年組織協議会副 会長中川氏	
石川	金沢市	7月8日(月)	樋口理事	○			FP榊原氏、飯山市農委沼田氏	
福井	福井市	10月9日(水)						
山梨	甲府市	9月5日(木)	樋口理事					
長野	長野市	9月11日(水)	樋口理事					
	松本市	9月20日(金)						
岐阜	岐阜市	7月18日(木)	矢野専門役				FP榊原氏、パネルディスカッション、 グループディスカッション	
静岡	掛川市	8月27日(火)	樋口理事	○			長野県山ノ内町佐々木氏	
愛知	名古屋市	10月16日(水)						
三重	津市	7月17日(水)	矢野専門役				FP榊原氏	DVD視聴
滋賀	栗東市	7月22日(月)	矢野専門役				広域推進協力員 飯野氏	
京都	京都市	調整中	樋口理事					
大阪	大阪市	9月2日(月)	矢野専門役				FP榊原氏	
兵庫	神戸市	9月26日(木)	矢野専門役				広域推進協力員 飯野氏	
奈良	桜井市	8月20日(火)	矢野専門役		○		FP榊原氏、五條市認定農業 者 北田氏、県担い 手・農地マネジメント課	
和歌山	和歌山市	7月31日(水)	樋口理事				社会保険労務士福島氏	
鳥取	湯梨浜町	10月上旬						
島根	松江市	8月2日(金)	榎本理事				意見交換会	
岡山	岡山市	9月19日(木)	折原室長					
広島	広島市	8月21日(水)	樋口理事	○			みやま市 グループディスカッション	DVD視聴
山口	山口市	9月12日(木)	矢野専門役		○		みやま市	
徳島	徳島市	9月9日(月)	理事長	○	○		税理士法人エースマネジメン ト伊勢氏	
香川	高松市	8月8日(木)	矢野専門役				社労士藤本氏、意見交換会	
愛媛	松山市	9月17日(火)	矢野専門役				広域推進協力員 飯野氏	
高知	高知市	8月26日(月)	樋口理事				広域推進協力員飯野氏	DVD視聴
福岡	福岡市	9月26日(木)	理事長					
佐賀	佐賀市	7月25日(木)	内島審理役	○			社会保険労務士福島氏、熊 本県あさぎり町農委	
長崎	佐世保市	8月1日(木)	理事長	○			グループディスカッション、社労士藤本氏	
	諫早市	8月2日(金)		○			グループディスカッション、社労士藤本氏	
熊本	熊本市	7月16日(火)	樋口理事	○			南島原市女性の会太田会長	DVD視聴
大分	別府市	8月23日(金)	樋口理事	○			雲仙市加入推進部長 東氏 広域推進協力員 飯野氏	
宮崎	宮崎市	8月22日(木)	榎本理事	○			佐賀県白石町農委	
鹿児島	鹿児島市	10月1日(火)	折原室長					
沖縄	那覇市	8月9日(金)	理事長	○				